

「共感」・「協奏」・「変革」

ともにつくる東北。

2025年版 中堅中小企業のための 海外展開ガイドブック（東北版）

令和7年4月

東北経済産業局

ガイドブックのねらい



海外展開をしたいが情報収集の方法、相談先が分からぬ

展示会・商談会に参加するにはどうすれば良い？

市場調査・販路開拓のために利用できる補助金はある？

本ガイドブックでニーズに応じた支援策を探すことができます！



ガイドブックの内容・特徴

- 国・自治体や関係支援機関の提供する支援策を、企業の海外展開ステップ^(注)／目的（例：情報収集したい、展示会・商談会に参加したい、資金調達したい）毎に整理しており、自社の海外進出ステージや課題に応じた支援策を探すことができます。

(注)海外展開ステップ：

(1)知る・調べる→(2)計画する・準備する→(3)海外に進出する→(4)事業の安定・拡大

- 支援策に関して、支援内容や公募受付時期、ホームページのURL、問い合わせ先等をまとめています。
- 参考として、東北地域に所在する国・自治体・支援機関等の海外展開支援窓口や、自治体・民間金融機関の海外事務所一覧も掲載しています。

目次

I. 海外展開支援策

STEP0 初めて輸出に挑戦する方へ

- 新規輸出1万者支援プログラム【経済産業省、ジェトロ、中小機構】 2

STEP1～4 準備段階から海外進出までの総合的な支援

- 新輸出大国コンソーシアム【ジェトロ】 3
- 海外展開ハンズオン支援事業【中小機構】 4
- 輸出プロモーターによる支援サービス（農林水産・食品分野）【ジェトロ】 5
- 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）【農林水産省】 6
- 日本産酒類輸出促進コンソーシアム【国税庁】 7
- グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム（GSAP）【ジェトロ】 8

STEP1 知る・調べる

- (ウェブサイトで情報収集したい) 9
 - 国・地域別情報J-File【ジェトロ】
 - 海外ビジネス情報【ジェトロ】
 - 海外ビジネスナビ【中小機構】
 - JICA情報サイト【JICA】
 - 新興国等知財情報データバンク【INPIT】

(専門家に情報収集を依頼したい)

- 海外ミニ調査サービス【ジェトロ】 10

(研修・セミナーを受けたい)

- 貿易実務オンライン講座【ジェトロ】 11
- 中小企業海外ビジネス人材育成塾【ジェトロ】 12

STEP2 計画する・準備する

(専門家に相談したい・アドバイスを受けたい)

- ・ 中小企業海外展開サポートデスク【商工中金】 13
- ・ 貿易投資相談【ジェトロ】 14
- ・ 海外ブリーフィングサービス【ジェトロ】 15
- ・ 海外在住コーディネーターによるビジネス支援【ジェトロ】 16
- ・ eBiz (eコマース支援) 【中小機構】 17
- ・ INPIT知財総合支援窓口【INPIT】 18
- ・ 海外展開知財支援窓口【INPIT】 19
- ・ 中小企業等アウトリーチ事業【経済産業省】 20
- ・ 海外販路開拓アドバイザー相談事業【宮城県】 21
- ・ 国際ビジネス推進コーディネーターによる貿易相談【宮城県】 22

(事業化に向けた調査・実証を行いたい)

- ・ グローバルレサウス未来志向型共創等事業【経済産業省】 23
- ・ 中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業【経済産業省】 24
- ・ ヘルスケア産業国際展開推進事業【経済産業省】 25
- ・ 中小企業・SDGs ビジネス支援事業【JICA】 26
- ・ 県産農林水産物等輸出促進課題解決型バリューチェーンモデル構築事業費補助金【宮城県】 27
- ・ 海外展開支援事業費補助金(はじめの一歩応援枠)【秋田県】 28

(農林水産品の輸出に向けた環境整備を行いたい)

- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業【農林水産省】 29
- ・ GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト【農林水産省】 30
- ・ 輸出先国規制対応支援事業【農林水産省】 31

STEP3 海外に進出する

(展示会・商談会等を通じて販路開拓したい)

- 海外見本市・展示会【ジェトロ】 32
- 海外バイヤー招聘・商談会【ジェトロ】 33
- CEO商談会【中小機構】 34
- 海外ビジネスマッチング【商工中金】 35
- 東北・新潟の農産逸品の輸出拡大【東北経済連合会】 36
- 海外販路開拓支援事業【国税庁】 37
- 県内事業者の海外等展示会出展・商談会参加支援【岩手県】 38
- ものづくり企業海外展開支援事業【福島県】 39
- シンガポールエアショーアジア2026商談会出展支援事業【福島県】 40
- 海外販路拡大支援事業【福島県】 41
- 海外展示会への出展支援【福島県】 42
- 再エネ販路拡大支援（海外展示会出展：ドイツ）【福島県】 43

(オンラインで商談・取引したい)

- JAPAN LINKAGE【ジェトロ】 44
- JAPAN STREET【ジェトロ】 45
- e-Venue【ジェトロ】 46
- JAPAN MALL【ジェトロ】 47
- JAPAN STORE（米国/英国向け越境EC出品・販売支援）【ジェトロ】 48
- TAKUMI NEXT【ジェトロ】 49
- J-GoodTech【中小機構】 50

(商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい)

- 社会課題解決型国際共同開発事業【経済産業省】 51
- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（グローバル枠）【経済産業省】 52
- 小規模事業者持続化補助金【経済産業省】 53
- 小規模事業者持続化補助金＜共同・協業型＞【経済産業省】 54
- 酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】 55
- 輸出市場販路開拓・拡大支援事業費補助金【青森県】 56

STEP3 海外に進出する（続き）

（商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい）

- ・ 宮城県ものづくり産業海外販路開拓支援事業補助金【宮城県】 57
- ・ 地域產品輸出促進助成事業補助金【宮城県】 58
- ・ 仙台市海外販路開拓チャレンジ支援助成金【仙台市】 59
- ・ 海外展開支援事業費補助金（一般枠）【秋田県】 60
- ・ 山形県国際経済振興機構による支援（助成制度）【山形県】 61

（海外展開に向け資金調達をしたい）

- ・ 商工中金による海外展開支援【商工中金】 62
- ・ 海外展開・事業再編資金（国民生活事業、中小企業事業）【日本政策金融公庫】 63
- ・ クロスボーダーローン（中小企業事業）【日本政策金融公庫】 64
- ・ スタンドバイ・クレジット制度（中小企業事業）【日本政策金融公庫】 65
- ・ 農林水産物・食品輸出基盤強化資金（農林水産事業）【日本政策金融公庫】 66
- ・ 日本企業の海外投資事業に係る融資【JBIC】 67

（進出先で現地機関からサポートを受けたい）

- ・ ビジネス・センター アーメダバード【ジェトロ】 68
- ・ グローバル・アクセラレーション・ハブ【ジェトロ】 69
- ・ 海外拠点・提携機関によるサポート【商工中金】 70
- ・ 在外公館における日本企業支援【外務省】 71
- ・ 仙台－タイ経済交流サポートデスク【仙台市】 72
- ・ 東南アジア経済・観光交流連絡デスク【秋田県】 73

（知的財産を保護したい）

- ・ 外国出願補助金（海外出願支援事業）【特許庁】 74
- ・ INPIT外国出願補助金（海外出願支援事業）【特許庁】 75
- ・ PCT国際出願にかかる料金支援制度（軽減・支援措置）【特許庁】 76

STEP4 事業の安定・拡大

(日本に進出したい・海外企業と協業・連携したい)

- 対日投資支援サービス【ジェトロ】 77
- ジャパン・イノベーション・ブリッジ (J-Bridge) 【ジェトロ】 78

(海外事業を担う人材を採用・育成したい)

- 研修・専門家派遣・寄附講座開設事業【経済産業省】 79
- アジア等ゼロエミッション化人材育成等事業【経済産業省】 80
- 国際化促進インターンシップ事業【経済産業省】 81
- 高度外国人材活躍推進プラットフォーム【ジェトロ】 82
- PARTNER 団体登録制度【JICA】 83
- グローバル人材の採用・育成支援 (JICA海外協力隊連携派遣制度) 【JICA】 84
- 日本人材開発センターによる現地人材の育成及び人材確保等への支援 【JICA】 85

(リスク管理をしたい)

- 中小企業・農林水産業輸出代金保険【NEXI】 86
- 海外投資保険【NEXI】 87
- 知的財産保護関連サービス【ジェトロ】 88
- 海外における営業秘密漏洩対策支援【ジェトロ】 89
- 海外安全情報・ノウハウの提供【外務省】 90

II. 東北地域の海外展開支援窓口一覧 92

III. 自治体・民間金融機関の海外事務所一覧 99

掲載機関名略称一覧

【ジェトロ】 (独)日本貿易振興機構	【商工中金】(株)商工組合中央金庫
【中小機構】(独)中小企業基盤整備機構	【JBIC】 (株)国際協力銀行
【JICA】 (独)国際協力機構	【NEXI】 (株)日本貿易保険
【INPIT】 (独)工業所有権情報・研修館	

I. 海外展開支援策

STEPO 初めて輸出に挑戦する方へ

新規輸出 1 万者支援プログラム



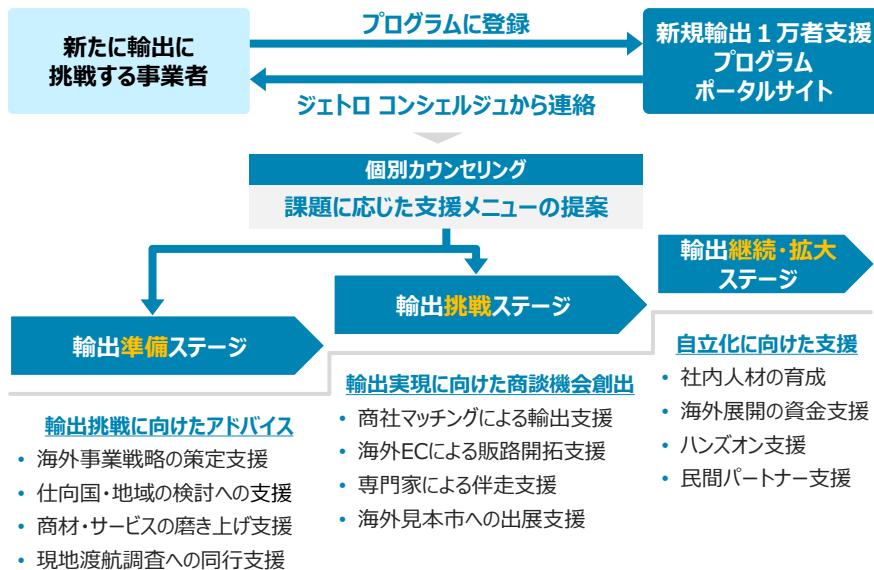
プログラム登録後のカウンセリングで、新たな輸出の実現に向けた最適な支援策を提案します。

支援内容

プログラム登録後のコンシェルジュによるカウンセリングで、輸出の実現に向けて個々に抱える課題や準備状況に応じた最適な支援策を提案します。

こんな悩みがある方にオススメ！

- 輸出に向けて何から取り組めばよいかわからない
- どの支援メニューを利用すればよいかわからない
- 輸出に興味があるので相談してみたい



対象者

中堅・中小企業等

- ・はじめての輸出に取り組む方
- ・新たな商材、国・地域、手法(越境EC等)で輸出に取り組む方

対象地域

全世界

(提案する支援策には対象地域が限定されるメニューもあります)

公募時期・申込方法

随時・ポータルサイトの登録フォームから申込み

料金

無料 (提案する支援策には一部有料もメニューもあります)

URL

<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

または

ジェトロ 1 万者

検索

問い合わせ先

新規輸出 1 万者支援事務局 (ジェトロ)

電話 : 03-3582-4937 / 03-3582-4938 /
03-3582-4939



STEP1～4 準備段階から海外進出まで総合的な支援を受けたい

新輸出大国コンソーシアム

JETRO

海外展開を、官民一体となってサポートします。

支援内容

海外展開の計画立案から、
その実行・実現まで、専門家が
支援します



専門家による個別支援サービス

まずはご覧ください
 <https://www.jetro.go.jp/consortium/>

コンシェルジュが最適な支援メニューをご案内します

貴社にとって最適な支援メニューや支援機関を案内します。
どんな小さな不安や疑問にも丁寧に対応します。

海外展開フェーズに即したハンズオン支援

各国・地域事情、実務に精通した専門家が、継続的な企業訪問・商談同席・海外出張同行を通じて、海外展開戦略策定段階から、事業計画策定、実行段階まで、企業様の状況に応じて一貫して支援します。
※支援にあたっては審査があります。

個別課題を解決するスポット支援

貿易実務、越境ECを使ったオンラインビジネス、法務や税務・会計、基準認証、物流、商品パッケージデザイン戦略など海外展開で欠かせないテーマについて専門家が隨時支援します。

※対象はハンズオン支援を受けられている企業、ハンズオン支援の申込を検討されている企業

対象者

中堅・中小企業

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

HPよりお申込みいただけます

料金

基本無料 ※一部お客様の負担あり

URL

<https://www.jetro.go.jp/consortium/>

または

ジェトロ 新輸出大国

検索

問い合わせ先

新輸出大国コンソーシアム事務局
電話: 03-3582-8333
ジェトロ各国内事務所

STEP1～4 準備段階から海外進出まで総合的な支援を受けたい



海外展開ハンズオン支援事業

皆様の海外展開のご案内に経営目線で最適な解決方法を提案します！

支援内容

輸出、現地法人設立などで出てくる、お悩みに**何度でも無料で**ご相談対応をさせていただきます。

1. 國際化に関するアドバイス制度利用のメリット

- ① 海外に関する、すべてのご相談に対応
あなただけの海外展開をナビゲーション！
- ② 海外現地のアドバイザーから、
市場の生の情報を手に入れられる！
- ③ 海外現地での商談・調査に同行！
※現地調査への同行には所定の審査があります。

2. 例えば、こんな場面でのお悩みに対応可能です

- ・ 海外へのぼんやりとしたイメージはあるけど、どう動けばいいか分からぬ！
- ・ 商品・サービスの輸出を考えているけど、どの国で売れるのかを調べたい！
- ・ 海外拠点を作りたいけど、まずは事業プランを作りたい！
- ・ 海外の子会社が最近思わしくない。何とかしたい！

3. 海外進出事例

<https://biznavi.smrj.go.jp/category/industry/>



対象者

中小企業・小規模事業者

対象地域

海外全域

公募時期・申込方法

HPより隨時お申込みいただけます

料金

無料

URL

https://www.smrj.go.jp/regional_hq/tohoku/sme/oceans_consulting/index.html

問い合わせ先

(独) 中小企業基盤整備機構 東北本部
企業支援部 支援推進課
電話 : 022-399-9031
E-mail : tohoku-kokusai@smrj.go.jp

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP1～4 準備段階から海外進出まで総合的な支援を受けたい

輸出プロモーターによる支援サービス（農林水産・食品分野）

JETRO

専門家（輸出プロモーター）が輸出戦略の作成から契約締結まで一貫してサポートします。

支援内容



専門家が、お客様の製品や会社の状況にあわせて、輸出戦略の策定、マーケット・バイヤー情報の収集から海外見本市への随行、商談への立会い、契約締結までお手伝いします。

アドバイスは無料

* 海外への売り込みのための商品パンフレット作成費用、ご自身の渡航費等はお客様負担となります。

- 利用対象：日本国内で生産・加工された農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者
- 利用方法：本サービスはジェトロで審査のうえ、ご利用いただいております。ご希望のお客様は、最寄りのジェトロ国内事務所にご相談ください。

対象者

日本国内で生産・加工された農産物・食品の輸出に取り組む事業者

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

随時

料金

基本無料 ※一部お客様に負担あり

URL

<https://www.jetro.go.jp/services/export.html>

または

ジェトロ 輸出プロモーター

検索

問い合わせ先

ジェトロの国内事務所：平日9時～12時 / 13時～17時
(祝祭日、年末年始を除く)

STEP1～4 準備段階から海外進出まで総合的な支援を受けたい

農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）※ Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称

農林水産省

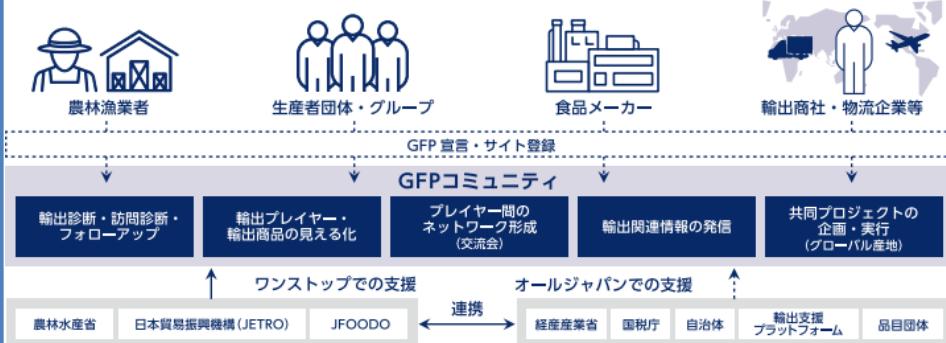
輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等をサポートします。

支援内容

こんな方に最適です！

- 輸出をしたいけど、どうしたらいいかわからない！
- ビジネスパートナーを探したい！
- 輸出に関わる情報を効率よく入手したい！

GFPコミュニティとは？



輸出は、国内出荷と異なり、様々な手続き・規制・言語のハードルや独特的の商流が存在し、個々のプレイヤーでは継続的な成果を出すのが困難です。こうした課題を乗り越えるため、個々のプレイヤーがビジネスパートナーを見つけ、商談への橋渡しを行うサービスを提供します。

併せて、これらのコミュニティでの取組みに対して、行政・JETRO等が一体となって、ワンストップの支援を提供します。

【主なサービス内容】

輸出診断・フォローアップ、交流会・セミナーの開催、商談会、情報発信等

対象者

農林水産物・食品の輸出に意欲的に取り組もうとする事業者

(生産者、食品加工メーカー、商社、物流企業、金融機関など)

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

セミナーや商談会等会員限定のメール配信により随時申込

参加を希望する方は、下記URL内から会員登録（無料）！

URL

<https://www.gfp1.maff.go.jp/>



1億人ではなく、
農林水産業へ。
農林水産物・食品
輸出プロジェクト

問い合わせ先

農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課 輸出産地形成室

電話: 03-3502-8111 (内線4365)

1
知る・調べる

2
計画する・準備する

3
海外に進出する

4
事業の安定・拡大

6

STEP1～4 準備段階から海外進出まで総合的な支援を受けたい

日本産酒類輸出促進コンソーシアム



日本産酒類の輸出に関する様々な支援メニューを提供します。

支援内容

日本産酒類輸出促進コンソーシアム（SAKE-CONSO）は、酒類製造者と卸売業者のマッチング支援を行うほか、輸出に関する情報提供や、専門家による個別相談など、様々な支援メニューを提供します。

～SAKE-CONSOの特長～

充実した支援メニューで輸出を手厚くフォローします

Phase 1

輸出に関する
情報提供

- オンラインセミナー参加
- メルマガ



Phase 2

個別相談

- 輸出専門家との個別相談



Phase 3

国内オンライン
マッチング支援

- 酒類製造者と卸売業者との
マッチング



Phase 4

海外商談会・
展示会の
参加支援

- 海外バイヤーとの商談



～SAKE-CONSOを活用した事例～

輸出事例

輸出酒類：日本酒、ワイン、焼酎、ジン等
輸出先：中国、台湾、オーストラリア、香港、オランダ、シンガポール、米国等

参加者の声

- 海外展示会に参加し、輸出に向けたきっかけをつくることができました
- 過去にない商流の国が増えました
- 海外商談会では、日本酒等への世界的な評価・関心の高さを実感できました
- マッチングをきっかけに輸出が決まりました

対象者

輸出商社・卸、酒類製造者・酒造組合等

対象地域

国税庁が行う「海外販路開拓支援事業」の募集内容による

公募時期・申込方法

通年・WEB申込

料金

無料（海外商談会・展示会参加時のサンプル商品の輸送代、関税、渡航費等は事業者負担）

URL

<https://sake-consortium.nta.go.jp/>

問い合わせ先

仙台国税局 課税第二部 酒類業調整官
電話：022-263-1111
(内線：3658)

STEP1～4 準備段階から海外進出まで総合的な支援を受けたい

グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム (GSAP)

JETRO

スタートアップ企業の海外ビジネスモデル構築を支援します。

支援内容



世界規模での事業展開を念頭に、コース別に世界トップレベルのアクセラレーターによるビジネス展開スキルやネットワークの構築、資金調達・販路/顧客獲得に向けたビジネス展開スキルの獲得を目指す。

<2025年度プログラム予定>※括弧内は対象分野

- BtoB Enterpriseコース (BtoB向けサービス)
- DeepTechコース (AI、Life Science、Web3)
- AIコース (生成AI、その他AI全般)
- Sustainability (GX) コース (Sustainability、Cleantech、ClimateTech等)
- Hardwareコース (Robotics、Smartfacturing、Automation等)

対象者

日本国内に所在する日本発のスタートアップ企業など

対象地域

米国（予定）

公募時期・申込方法

2025年4月中。
詳細な募集時期はHPでお知らせします。

料金

渡航費および現地宿泊費を除き無料

URL

ジェトロ GSAP

検索

問い合わせ先

ジェトロ イノベーション部 スタートアップ課
E-mail: su-support@jetro.go.jp

STEP1 ウェブサイトで情報収集したい

名称／URL	概要	問い合わせ先
国・地域別情報J-File https://www.jetro.go.jp/world/	政治・経済動向等の概況、基礎的経済指標（GDP、消費者物価指数、失業率、国際収支等）や、貿易・進出を検討する際にチェックすべき制度（輸出入手続きや外資に関する規制等）を、国・地域ごとに掲載。	ジェトロ 海外調査部 海外調査企画課 電話:03-3582-5195 E-mail : oraq@jetro.go.jp
海外ビジネス情報 https://www.jetro.go.jp/biz/	①ビジネス短信：鮮度が高いビジネスニュース（政治・経済動向、制度情報、マクロ経済や各種産業等に関する統計、市場動向など）を、国内外120カ所を超えるジェトロ・ネットワークで収集しています。情報はウェブサイトでお届けしています。 ② ジェトロ地域・分析レポート：海外のビジネス・経済などに関して、解説・分析を交えて報告します。ウェブサイトから閲覧できます。	ジェトロ 海外調査部 海外調査企画課 メディア制作チーム ビジネス短信 E-mail : j-tanshin@jetro.go.jp 地域・分析レポート E-mail : sensor@jetro.go.jp
海外ビジネスナビ https://biznavi.smrj.go.jp/	海外への事業展開に関する実務情報・取組み事例をタイムリーに掲載します。 <海外ビジネス情報> 海外進出ノウハウ／現地レポート／進出事例／調査レポート <ハンドブック> 海外出展 海外展示会ハンドブック／EUガイドブック	中小機構 販路支援部 海外展開支援課 電話：03-5470-1522 E-mail: kei-kokusai@smrj.go.jp
JICA情報サイト https://www.jica.go.jp/index.html	JICAの中小企業海外展開支援の活用に必要となる、途上国の開発課題やODA 国別開発協力方針、JICAの各国の取り組み、過去の報告書、JICA中小企業海外展開支援事例紹介などを閲覧いただけます。	JICA東北センター市民参加協力課 民間連携事業班 電話：022-223-4772 E-mail : thicjpp@jica.go.jp
新興国等知財情報データバンク https://www.globalipdb.inpit.go.jp/	新興国等でのビジネスに関わる我が国の企業の法務・知財担当者等を対象に、各国の知財情報を幅広く提供することを目的として開設された情報発信ウェブサイトです。	INPIT（工業所有権情報・研修館） 知財活用支援センター 知財戦略部 エキスパート支援担当 電話：03-3581-1101(内線3823) E-mail : ip-sr01@inpit.go.jp

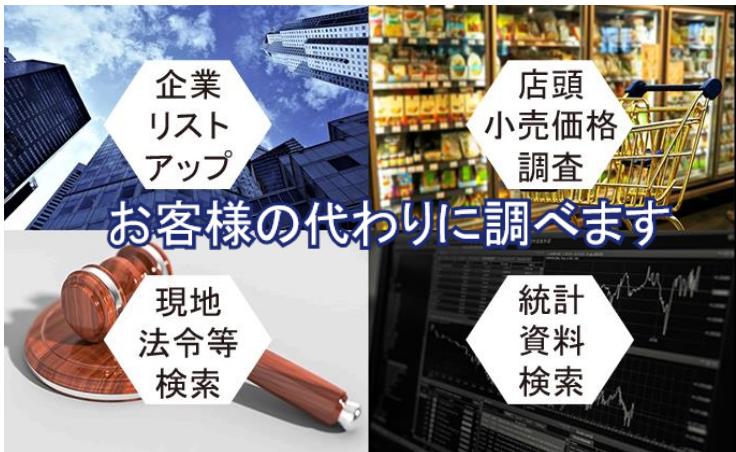
STEP1 専門家に情報収集を依頼したい

海外ミニ調査サービス

JETRO

海外取引の足がかりとなる情報をジェトロ海外事務所がお調べします。

支援内容



1. 企業リストアップ

輸出入や販売代理店、製造委託などのパートナー候補となりうる現地企業をリストアップします。

2. 現地法令等検索

ご指定の法律や政令等の原文を検索します。

3. 統計資料検索

公的機関等が公表している輸出入や生産統計などを検索します（翻訳は致しません）。

4. 店頭小売価格調査

現地のスーパー・マーケット等の小売店で販売されている商品の価格を調べます。

対象者

指定なし

対象地域

ジェトロの海外拠点がある国・地域

公募時期・申込方法

常時

料金

有料

URL

https://www.jetro.go.jp/services/quick_info/

または

ジェトロ ミニ調査

検索

問い合わせ先

ジェトロ お客様サポート課 海外活動支援班

電話 : 03-3582-5319

FAX : 03-3582-5662

E-mail : cса-nави@jetro.go.jp

STEP1 研修・セミナーを受講したい

貿易実務オンライン講座

JETRO

いつでも、どこでも、自分のペースで学習いただけます

支援内容



▼動画も
チェック！



1. じっくり学ぶ！貿易実務シリーズ

- ①貿易実務（基礎編）※総合学習時間：10～15時間
輸出・輸入の基本をしっかり押さえる。
- ②貿易実務（応用編）※総合学習時間：15～20時間
コスト削減やリスク回避など、実践的な知識を身につける。
- ③英文契約編 ※総合学習時間：15～20時間
英文契約書作成・見直しのポイントなどを学ぶ。

2. 速習！これだけは知っておきたいノウハウシリーズ

- ①輸出商談編※オンライン商談対応版 総合学習時間：5～6時間
事前の準備や商談の進め方のポイントを学ぶ。
- ②英文ビジネスeメール編 ※総合学習時間：5～6時間
定型表現や具体的な書き方を商談プロセスに沿って一から学ぶ。

対象者

制限なし

対象地域

指定なし

公募時期・申込方法

常時

料金

コースによって異なる ※JETROメンバーズ割引など各種割引あり

URL

<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

または

ジェトロ 講座

検索

問い合わせ先

ジェトロ お客様サポート課 e ラーニング事務局
電話：03-3582-5163
E-mail：ecollege@jetro.go.jp

STEP1 研修・セミナーを受講したい

中小企業海外ビジネス人材育成塾

JETRO

海外ビジネスを牽引するグローバル人材の育成をサポートします

支援内容



中小企業海外ビジネス人材育成塾

海外バイヤーとの輸出商談に初めて臨む方やこれまでの商談に課題を感じている方を対象とした約5週間の研修です。講義やワークショップ、個別指導を通じて、主に海外展開戦略の策定方法、プレゼン資料の作成方法、商談のノウハウを習得します。

中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス

既に輸出実績のある方が、海外取引の拡大に向けてターゲット顧客を攻略する「営業力を体得する」研修です。約2か月の受講を通じて、自社の現状分析や交渉術の習得、英語商談の演習を行います。

対象者

中小企業（定義・要件はサイトを参照）

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

HPにて順次募集開始

料金

無料

URL

<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/>

または

ジェトロ 育成塾

検索

問い合わせ先

ジェトロ 海外ビジネス人材育成課
電話：03-3582-8355
E-mail：ikusei@jetro.go.jp

STEP2 専門家に相談したい・アドバイスを受けたい

中小企業海外展開サポートデスク



ワンストップサービスによりお客様の多様なニーズにお応えします。

支援内容

- 商工中金の国内外全店舗に「中小企業海外展開サポートデスク」を設置し、海外進出に必要な海外投融資から貿易金融まで、個別相談によるきめ細やかなサポートを行っています。
- また、業務提携機関等と連携して、投資環境などの各種情報提供も行っています。
- 日本貿易振興機構（JETRO）、日本貿易保険（NEXI）、タイ王国投資委員会（BOI）、ベトナム外国投資庁（FIA）、フィリピン貿易産業省（DTI）、インベスト上海、中国経済開発区、カナダ商務部、インドネシア投資調整庁（BKPM）等と連携し、必要な情報を提供します。
- 「金融+情報」一体型のサポート体制を構築することで、中小企業の皆様の海外展開に関する多様なニーズに機動的かつ効果的にお応えします。



対象者

中小企業等

対象地域

北米、中国、ASEAN諸国 等

公募時期・申込方法

随時

料金

無料

URL

<https://www.shokochukin.co.jp/corporation/service/solution/overseas>

問い合わせ先

商工中金 各支店

<https://www.shokochukin.co.jp/atm/>

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP2 専門家に相談したい・アドバイスを受けたい

貿易投資相談

JETRO

貿易・投資に関するさまざまご相談にお応えします。

支援内容



1. アドバイザーとの個別相談

海外ビジネスを検討する際に、さまざまな段階で発生する実務上の疑問点や貿易投資に関する各種ご相談に対し、実務経験豊富なアドバイザーがメール、電話または面談（ウェブ面談）にてお応えします。

2. ジェトロ・ビジネスデータベースコーナー

世界各国の企業情報や貿易統計を掲載したデータベースを、どなたでも無料でご利用いただけます。

海外とのビジネスにあたっての事前調査などにご活用ください。

開館時間：平日13時～16時

開設場所：ジェトロ本部（東京）6階

印刷料金：有料（1枚50円）

※各国内事務所でもデータベースの閲覧が可能です。

対象者

制限なし

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

常時

料金

無料

URL

<https://www.jetro.go.jp/services/advice/>

または

ジェトロ 貿易投資相談

検索

問い合わせ先

ジェトロ

貿易投資相談課 電話：03-3582-5651

EPA相談窓口 電話：03-3582-4943

農林水産物・食品輸出相談窓口 電話：03-3582-5646

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

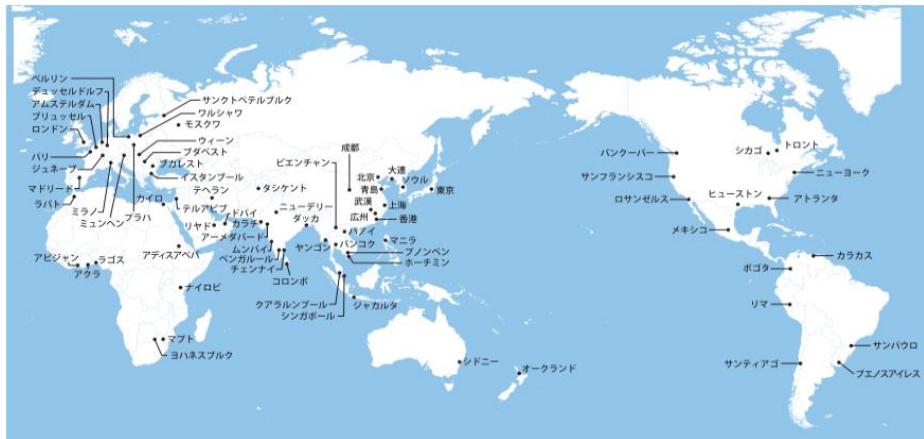
STEP2 専門家に相談したい・アドバイスを受けたい

海外ブリーフィングサービス

JETRO

ジェトロの海外事務所で現地経済情報をご提供します。

支援內容



70ヵ所を超える海外事務所にて、一般経済事情や現地商習慣等
ビジネス環境について、海外駐在員や専門アドバイザーが情報提供
を行います。ご希望の場合は、最寄りのジェトロ事務所まで一度ご相談く
ださい。

お申込み受付期間：ご訪問希望日の6週間前から4営業日前まで

※オンライン・ブリーフィング（対象者限定）

・ ジェトロ・メンバーズ企業、ハンズオン支援企業、現地進出を検討している企業（輸出は対象外）等

※個別の産業情報や商品市場動向など専門的な内容には対応できませんので、
予めご了承ください。

※代理によるお申し込みや、第三者への情報提供を目的としたお申し込みはお受けしておりません。実際にブリーフィングをお受けになる方からの直接のお申し込みをお願いします。

対象者

制限なし

※オンライン・ブリーフィングは対象者限定

対象地域

ジェトロの海外拠点がある国・地域

公募時期・申込方法

隨時

料金

無料

URL

<https://www.jetro.go.jp/services/briefing/>

または

ジェトロ ブリーフィング

検索

問い合わせ先

ジェトロ お客様サポート課 海外活動支援班
電話 : 03-3582-5319 FAX : 03-3582-5662
E-mail : csa-navi@jetro.go.jp
ジェトロ各国内事務所

STEP2 専門家に相談したい・アドバイスを受けたい

海外在住コーディネーターによるビジネス支援

JETRO

現地在住の専門家がお答えします。

支援内容

1. 海外コーディネーター（農林水産・食品分野）

対象分野：農林水産・食品分野のみ

現地在住の農林水産・食品分野の専門家（海外コーディネーター）が、輸出（自社商品の輸出の可能性、競合品、現地トレンドなど）のご相談に、現地の感覚・目線でお答えします。

農林水産・食品分野に
特化した市場調査

個別ブリーフィング

専門家等による情報提
供

2. 中小企業海外展開支援現地支援プラットフォーム

対象分野：特定分野なし

現地在住のプラットフォーム・コーディネーターが、地場企業や地元公的機関とのネットワークを生かし、中小企業の皆様が抱える海外ビジネスに関する疑問・課題の解決に向けサポートします。

情報提供サービス

企業リストアップ[¶]

商談アレンジ取得・現地協力機関
等取次サービス

3. アフリカビジネスデスク

対象分野：特定分野なし

日本企業の皆様のアフリカ市場開拓をお手伝いすべく、本部と海外事務所、アフリカ対象国の現地コーディネーターが連携して、現地市場の情報提供からパートナー候補リストアップ・アポイントメント取得まで、シームレスにサービスを提供します。

特定の現地ビジネスに
関する相談対応

特定分野における市場・制度・
生活環境実態などの情報影響

パートナー候補リストアップ
アポイントメント取得

対象者

- 全企業
- 中小企業（定義・要件はサイトを参照）
- アフリカでの事業展開（輸出・進出等）を目指す法人

対象地域

- および2. HP（以下URL参照）をご確認ください
- アフリカ18カ国（2025年4月時点）

公募時期・申込方法

- および3. 通年
- HP（以下URL参照）をご確認ください

料金

- 1～3. 無料

URL

（海外コーディネーター）

<https://www.jetro.go.jp/services/coordinator/>

（中小企業プラットフォーム）

<https://www.jetro.go.jp/services/platform/>

（アフリカビジネスデスク）

https://www.jetro.go.jp/services/africa_bizdesk.html

問い合わせ先

最寄りの国内事務所/ジェトロ本部（以下メールアドレス参照）

海外コーディネーター E-mail: aff-cdr@jetro.go.jp

中小企業プラットフォーム E-mail : platform-bda@jetro.go.jp

アフリカビジネスデスク E-mail : bdebiz@jetro.go.jp

STEP2 専門家に相談したい・アドバイスを受けたい

eBiz(e コマース支援)

中小企業のためのEC活用支援ポータルサイト【ebiz】

支援内容

国内EC及び越境ECの新規参入方法から売上の拡大まで、中小企業のネットショップ販売成功のヒントを詰め込んだポータルサイトです。

1. ebizでできること

- ① 国内EC、越境EC、IT活用の3つのジャンルでノウハウを提供する動画・コラムを配信。いつでも視聴可能です
- ② 中小機構の開催するイベント・セミナーの情報を入手し、ECをより良く活用するために必要なノウハウを手に入れることができます
- ③ EC活用支援パートナーが提供するECサービス・ツールを比較し、より自社に合うサービス・ツールを探索することができます

2. EC 活用サポートWEEKについて

毎年4週間にわたって開催する、各ECサービスの情報を効率的に集められるイベントです。モール/カートASP/サイト制作/マーケティング/物流など、70社以上の様々なジャンルのECサービス事業者が参加し、WEB商談を申し込むことができます。また、イベント内で専門家によるアドバイスや、セミナーも同時に開催を予定しております。

(参考) 前回開催時HP

<https://ecpartner.smrj.go.jp/week01/>



対象者

中小企業・小規模事業者

対象地域

国内・海外全域

公募時期・申込方法

動画視聴：隨時ご利用いただけます
イベント・セミナー：HPで確認・お申込みできます

料金

無料

URL

ebizホームページ：<https://ec.smrj.go.jp/>

問い合わせ先

(独) 中小企業基盤整備機構 販路支援部
民間パートナー活用支援ライン 電話：03-5470-1619
E-mail：e-commerce@smrj.go.jp

STEP2 専門家に相談したい・アドバイスを受けたい

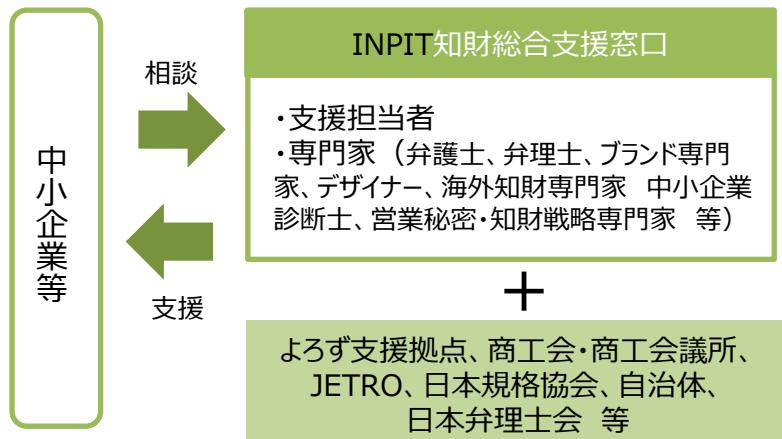
INPIT知財総合支援窓口



中小企業等の経営課題の解決に向けて、「知的財産」の側面から支援します！

支援内容

- ・中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口として、各都道府県に「INPIT知財総合支援窓口」を設置しています。
- ・ヒアリングを通じて経営及び知的財産の課題を把握し、事業・知財戦略の策定助言や、それらの戦略に合った知財活動の方向性を無料でご提案します。また、各種専門家との協働支援や様々な支援機関との連携、出張支援及び電話やWebによるリモート相談も実施しています。



知財ポータル で検索！



対象者

中小企業等

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

随時受付

料金

無料

URL

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

問い合わせ先

全国共通ナビダイヤル : 0570-082100

※こちらの番号におかけいただくと、全国47都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎいたします。

STEP2 専門家に相談したい・アドバイスを受けたい

海外展開知財支援窓口



知財戦略エキスパートが全国どこでも無料で支援します！

支援内容

- ・企業等における豊富な知財実務経験を有する「知財戦略エキスパート」が、全国どこでも無料でお伺いし、海外ビジネス展開に応じた知的財産リスクや対策をアドバイスします。
- ・企業の社内勉強会等にも「知財戦略エキスパート」を講師として無料で派遣が可能です。※Webでのご相談にも対応しています。
- ・知財戦略エキスパートがセミナーや研修の講師として、様々な知財リスクや、ライセンス・秘密保持等の知財に関する国際契約の留意事項等について無料で講演を行います。

【相談例】

- ・海外展開する際のブランド戦略について知りたい
- ・海外企業からサンプル品が欲しいと言われたがどうすればよいか
- ・ECや代理店を通じて海外向けに商品を販売したいが何に気を付ければよいか
- ・海外やECサイト上で模倣品が出回らないか心配なので対応策を知りたい
- ・海外企業と契約や共同研究をする際、何に気を付ければよいか
- ・国内外のグループ会社で保有する知財の管理方法を知りたい
- ・海外展開する際に知財面で気を付けるべき事項についてセミナーで教えて欲しい



支援（訪問等）



海外展開



知財戦略
エキスパート

中小企業等

海外市場

対象者

中小企業等

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

随時受付

料金

無料

URL

https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd_madoguchi/index.html

問い合わせ先

INPIT（工業所有権情報・研修館）

知財活用支援センター 知財戦略部 エキスパート支援担当

電話：03-3581-1101（内線3823）

E-mail：ip-sr01@inpit.go.jp



1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP2 専門家に相談したい・アドバイスを受けたい

中小企業等アウトリーチ事業



輸出管理についての理解促進、輸出管理体制の構築を支援します。

支援内容

1. 説明会及び相談会の開催

国際平和及び企業の技術流出の防止を目的として以下のテーマからなる説明会を開催します。

- ・安全保障貿易管理
- ・技術等情報管理
- ・営業秘密管理 等

いずれも制度の重要性、制度の概要及び自主的な管理体制などのポイントなどを解説します。また説明会後に輸出管理について相談会を随時開催します。日ごろの疑問、不安を解消する機会にご利用ください。

2. 輸出管理体制構築支援

国際平和及び企業の技術流出の防止を目的として、中小企業等を対象に輸出管理体制の構築・運用改善を支援する専門アドバイザーを派遣します。専門アドバイザーが、主にメール及びWEB会議システムを中心に支援します。必要に応じて企業を訪問し直接支援することも可能です。

<具体的な支援内容（一例）>

- アドバイザー派遣による安全保障貿易管理に関する
- ・運用ルールの設定
 - ・輸出管理体制規程（CP）の策定・見直し
 - ・帳票等の作成
 - の支援など

対象者

- ・輸出管理について学びたいと考える中小企業等
- ・輸出管理体制を構築・強化したいと考える中小企業

対象地域

国内のみ

公募時期・申込方法

1. 説明会開催：2025年6月～2026年3月上旬（予定）
2. 輸出管理体制構築支援：2025年6月～2026年3月上旬（予定）

料金

無料

URL

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/chusho.html>

問い合わせ先

経済産業省 貿易経済安全保障局 貿易管理部 安全保障貿易検査官室（中小企業等アウトリーチ事業担当）

電話：03-3501-2841

E-mail：bzl-outreach-info@meti.go.jp

STEP2 専門家に相談したい・アドバイスを受けたい

海外販路開拓アドバイザー相談事業

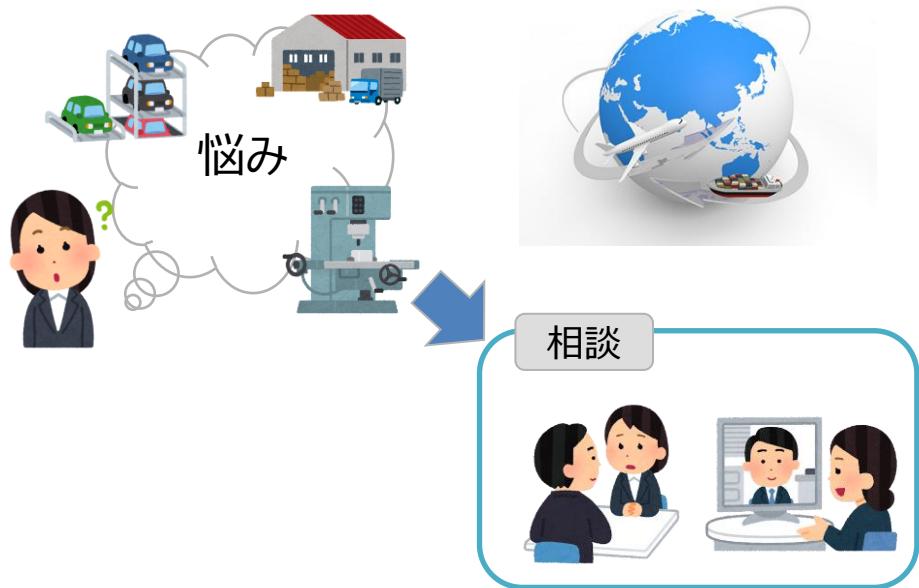
貿易・投資・物流・輸出入手続等に関する相談に対し、的確なアドバイスを行います。

支援内容

海外ビジネス展開の際に必要な様々な専門的知識を有するエキスパートを、「海外販路開拓アドバイザー」として登録し、貿易・投資・物流・輸出手続等に関する県内企業の皆様からのご相談に対して、的確なアドバイスを行います。

【支援実績例】

- ・海外企業との代理店契約締結に係るアドバイス
- ・産業用電子計測システムの海外ビジネス展開に関するアドバイス
- ・国際医療見本市での取引先候補発掘支援



対象者

宮城県内に事業所を有し、これから国際化に取り組もうとする企業及び既に国際化に取り組んでいる企業

対象地域

随時

公募時期・申込方法

随時 申請書類による申請

料金

無料

URL

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/>

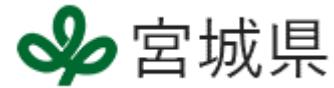
問い合わせ先

宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室
国際ビジネス推進第一班
電話：022-211-2962
E-mail：gb1@pref.miyagi.lg.jp



STEP2 専門家に相談したい・アドバイスを受けたい

国際ビジネス推進コーディネーターによる貿易相談



輸出に関する相談への対応やビジネスマッチング支援などを実施します。

支援内容

専門人材の配置が難しい中小企業に対し、国際ビジネス推進コーディネーターによる貿易に関する相談への対応、海外バイヤーとのビジネスマッチング支援、生産から流通・輸出（販売）までの一貫した商流構築支援などを行います。

【2024年度実績】

県産品販路開拓コーディネーター貿易実務等の個別相談支援 80件
海外バイヤーとのマッチング支援 50件



対象者

- ・宮城県内に事業所を置く
 - ①農林漁業者又はその団体
 - ②食品製造業者又はその団体
- ・輸出商社、卸売、物流等の業を営む事業者
- ・海外インポーター、ディストリビューター、海外バイヤー等の業を営む事業者

対象地域

随時

公募時期・申込方法

随時

料金

無料

URL

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/index.html>

問い合わせ先

宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室
国際ビジネス推進第二班
電話：022-211-2346
E-mail：s-yushutsu@pref.miyagi.lg.jp

STEP2 事業化に向けた調査・実証を行いたい

グローバルサウス未来志向型共創等事業



グローバルサウス諸国との連携を強化するため、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、強靭なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現する事業等を支援する。

支援内容

・本事業は、大きく①大型実証(補助)と②小規模実証・FS(補助)に分かれる。

・支援内容

✓大型実証

- ・補助上限額：40億円
- ・補助率：中小企業以外(1/2)、中小企業(2/3)
- ・事業期間：3年以内

✓小規模実証・FS

- ・補助上限額1億円(FS)、5億円(実証)
- ・補助率：中小企業以外(1/2)、中小企業(2/3)
- ・事業期間：約1年

・事業要件

類型①我が国のイノベーション創出につながる共創型

類型②日本の高度技術海外展開型

類型③サプライチェーン強靭化型

の少なくとも1類型に該当し、定量的にその効果を示す必要がある。

・対象分野

DX・GX案件、経済安全保障案件

<事業イメージ>



対象者

日本企業

対象地域

いわゆるグローバルサウス諸国（ASEAN、南西アジア、中東、アフリカ、中南米、太平洋島嶼国等）

公募時期・申込方法

大型実証：令和7年6月頃 公募開始予定

小規模実証・FS：令和7年4月頃 公募開始予定

URL

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2024/hosei/pdf/r6_pr.pdf#page=48

問い合わせ先

経済産業省 通商政策局 貿易振興課

電話：03-3501-6759（直通）

E-mail：bzl-fst-boekishinkoka@meti.go.jp

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

STEP2 事業化に向けた調査・実証を行いたい

中堅・中小企業輸出支援エコシステム形成事業



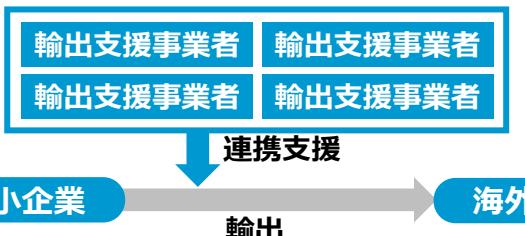
民間の輸出支援事業者間の連携を軸とした効果的な輸出支援の取組を支援します。

支援内容

- 補助対象：人件費、事業費（旅費、システム構築及びプロモーション等 委託・外注費等）。
- 補助内容：一社当たり最大2,000万円（目安）。補助率は1/2。
- 事業実施期間：補助金交付決定日～2026年1月31日
- 採択予定件数：4件程度

<対象案件例>

- 地域の有望商材を取り扱う事業者（地域商社等）が競争力のある他分野（アニメキャラクター等）との連携を通じ、商品の付加価値や訴求力を向上させることで、輸出拡大につなげる取組
- インバウンド対応を含む、訪日外国人客が滞在時や帰国後も日本製品を購入するような仕組みを作ることで、日本好きの外国人への日本製品販売や輸出拡大につなげる取組
- 海外現地倉庫や物流網の共有化等を通じ、物流の効率化や低コスト化を実現し、商品の低価格化を可能にすることで、商品訴求力を向上させる取組
- 貿易手続の煩雑さを解消するサービスを手掛ける事業者等（スタートアップ、サービスプロバイダ等）が地域商社や物流会社等との効果的な連携を通じ、中堅・中小企業による輸出をワンストップで実現する体制を構築し、輸出拡大につなげる取組
- 輸出先国・地域において販路を有し現地ニーズや規制にも詳しい事業者（地域商社等）が核となり、現地系の店舗等、未開拓の販路開拓を行い、輸出の商流を構築することで、輸出拡大につなげる取組
- AI等先進的なデジタル技術を活用する事業者（スタートアップ、サービスプロバイダ等）が海外現地プラットフォーマー等との連携を通じ、現地プラットフォームにおける日本商品の訴求力を向上させ、輸出拡大につなげる取組



対象者

輸出企業の支援を行う中堅・中小企業等
※中堅・中小企業等を中心とした2者以上の連携体を構成する必要有

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

公募開始：2025年4月予定
公募締切：2025年5月予定

URL

<https://www.jetro.go.jp/services/businessmodel.html>

問い合わせ先

経済産業省 通商政策局 貿易振興課
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
E-mail : bzl-cyu-kencyu-sho.nousanhin@meti.go.jp

(独)日本貿易振興機構（ジェトロ）
デジタルマーケティング部 デジタルマーケティング課
(担当：鈴木、櫻内)
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル
E-mail : DNA-bm@jetro.go.jp

STEP2 事業化に向けた調査・実証を行いたい

ヘルスケア産業国際展開推進事業



日本の医療機器・サービス産業への波及効果が高い海外展開事業を支援します。

支援内容

我が国が高い競争力を有する医療や介護等のヘルスケアに関して、技術及びサービス、製品の強みを活かした戦略的な海外展開を計画・実施する医療機関や企業等の事業者の実証調査費用を補助します。

具体的な支援内容：実証調査/基礎調査にかかる人件費、旅費、機器のリース・レンタル料、謝金、大使館等を活用した現地政府等への働きかけのサポート

【事業化した過去の採択事例】

- ◆2015年度事業（オリンパス株式会社）@タイ
- ◆タイに内視鏡外科手術のトレーニングセンターを開設し、メコン地域の医療従事者の**人材育成**を実施。
(2019年度までに、累計2000名以上)
- ◆本事業によってメコン地域の内視鏡専門医が増加し、日本製内視鏡の販路拡大を図る。



対象者

原則として法人格を有する民間事業者又は団体

対象地域

全世界（アジア・アフリカに加点）

公募時期・申込方法

令和7年4月下旬～令和7年5月中旬予定

URL

（参考：令和6年度）

<https://medicalexcellencejapan.org/jp/all/detail/634/>

問い合わせ先

経済産業省ヘルスケア産業課

電話：03-3501-1511（内線）4041

E-mail：bzl-kokusai-team-ml2@meti.go.jp

STEP2 事業化に向けた調査・実証を行いたい



中小企業・SDGs ビジネス支援事業（JICA Biz）

民間企業の皆様とJICAが共創して途上国の課題解決に取り組むことを目指します。

支援内容

1. ニーズ確認調査

開発途上国のビジネス展開に関する初期仮説に基づき、対象国の基礎情報を収集し、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデルを検証する。

【支援金額】上限1,500万円

旅費（航空券、日当、宿泊）、傭人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、再委託費

【期間】支援開始から上限12か月

2. ビジネス化実証事業

開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの開始に向けて、製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保してビジネスモデルを策定する。収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションを構築し、ビジネスプランを策定する。

【支援金額】上限4,000万円

旅費（航空券、日当、宿泊）、傭人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、機材費（損料（借料）、送料）、再委託費、本邦受入活動費

【期間】支援開始から上限2年6か月

対象者

中小企業、中堅企業、中小企業・中堅企業以外の営利法人、中小企業団体、非営利法人

対象地域

原則として、JICAの在外拠点（在外事務所及び支所）が設置されているODA対象国

公募時期・申込方法

2025年9～10月頃（予定）

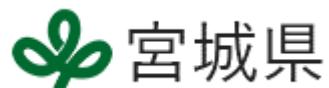
URL

https://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html

問い合わせ先

JICA東北センター 市民参加協力課 民間連携事業班
電話：022-223-4772
E-mail：thicjpp@jica.go.jp

STEP2 事業化に向けた調査・実証を行いたい



県産農林水産物等輸出促進課題解決型バリューチェーンモデル構築事業費補助金

付加価値の高い輸出モデル構築に向けた課題の洗い出しと検証に資する取組を助成します。

支援内容

「宮城県農林水産物等輸出促進戦略」に定める将来あるべき姿（目標）の実現に向けて、県内で産出・生産される農林水産物及びその加工品の輸出促進のため、輸出拡大が期待される国・地域において、生産、加工、流通、販売の事業者が連携して行う付加価値の高い輸出モデル構築に向けた課題の洗い出しと検証に資する取組を助成します。

補助率	1/2以内
補助上限	1つの補助事業につき100万円以内(原則1回の申請)
補助対象経費	事業を実施するために直接必要な次の経費 旅費、謝金、研究開発費、調査研究費、設備費、庁費、その他知事が必要と認める経費



補助要件

各段階の組合せ(県内事業者2社以上の連携)による申請

例: タイ向けいちご輸出拡大



対象者

①～④のうち3者以上によって構成されるグループ。
ただし、①又は②に該当する者を2者以上及び③又は④に該当する者を1者以上含むものとする。

- ①生産者：県内の農林漁業者又はその団体
- ②飲食料品製造事業者：県内の食品製造業者又はその団体
- ③流通事業者：輸出商社、卸売、物流等の業を営む事業者
- ④販売事業者：海外インポーター、ディストリビューター、海外バイヤー等の業を営む事業者

対象地域

輸出拡大が期待される国・地域

公募時期・申込方法

2025年6～7月頃（予定） 申請書類による申請
(昨年度：2024年8月16日～9月10日)

URL

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/valuechain.html>

問い合わせ先

宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室
国際ビジネス推進第二班
電話：022-211-2346
E-mail：s-yushutsu@pref.miyagi.lg.jp

1

知る・調べる

2

計画する・準備する

3

海外に進出する

4

事業の安定・拡大

STEP2 事業化に向けた調査・実証を行いたい

海外展開支援事業費補助金（はじめの一歩応援枠）



市場調査等による海外展開戦略の策定を支援します

支援内容

海外展開に取り組もうとする中小企業者等の海外展開戦略の策定に要する経費の一部を補助し、海外市場の開拓や販路の拡大を支援します。

【補助対象事業】

- ①専門家招へい等事業
(商慣習等知識習得、候補国選定、失敗要因分析等)
- ②マーケティング事業
(市場規模調査、ニーズ調査、競合分析、提携候補調査、バイヤーアンケート調査、テスト販売調査、戦略立案等)

【補助要件】

- ※ ①又は②、あるいは両方を実施した上で海外展開戦略を策定し、秋田県へ提出すること。
- ※ 海外展開戦略策定に至る経緯、取組内容等の公表について協力すること。

【補助対象経費】

謝金、旅費、通訳・翻訳費、マーケティング調査費等

【補助率・補助限度額】

補助率 2 / 3 補助限度額 1 者につき 60 万円

【事業期間】

補助金の交付決定日から2026年3月末日まで

対象者

これまで海外展開（輸入・訪日外国人観光客誘客を除く）の実績がない

- ① 秋田県内に主たる事務所を置く中小企業者
- ② 秋田県内に主たる事務所を置く中小企業者 2 者以上により構成する連携体

※ 直近 2 か年において、県の海外展開支援事業費補助金の交付を受けていないこと。

対象地域

全世界（ロシア連邦及びベラルーシ共和国を除く）

公募時期・申込方法

公募時期：2025年4月23日（水）～2025年5月30日（金）
申込方法：郵送による ※予算の範囲内で再募集することがあります。

URL

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/81192>

問い合わせ先

秋田県産業労働部商業貿易課

電話：018-860-2218

E-mail：com-tra@pref.akita.lg.jp

STEP2 農林水産品の輸出に向けた環境整備を行いたい

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業

農林水産省

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーチャ等）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援します。

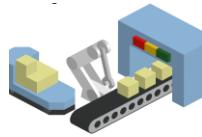
支援内容

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、製造・加工、流通等の施設の新設（掛け増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費を支援

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備



<施設の新設・増築（掛け増し部分）、改修>



<機器の導入>

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要なコンサルティング費用等の経費（効果促進事業）を支援



<HACCPの教育>



<HACCPの実践指導>

対象者

食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等

対象地域

輸出先国・地域

公募時期・申込方法

公募時期 第1回募集 終了

第2回募集 未定

申込方法 都道府県窓口にご相談の上、応募願います。

URL

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>

問い合わせ先

東北農政局 経営・事業支援部 輸出促進課

電話：022-221-6402

STEP2 農林水産品の輸出に向けた環境整備を行いたい

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

農林水産省

地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応したグローバルに通用する持続的な生産への転換や流通体系の転換の取組を支援します。

支援内容

- 1 地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化
輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化に係ると取組を支援
- 2 生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築
1 の推進体制の下、輸出支援プラットフォーム等と連携しつつ、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換等のモデル的な取組に対して、必要な経費を支援

対象者

- ①都道府県
- ②都道府県、市町村、農林漁業者、食品等製造事業者、食品等流通事業者、輸出事業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、金融機関等により構成された協議会

対象地域

輸出先国・地域

公募時期・申込方法

公募時期 1次公募 終了

申し込み方法 公募申請フォームから申請

URL

[令和6年度補正予算GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト：農林水産省](#)

問い合わせ先

農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課
電話：03-6744-7172

STEP2 農林水産品の輸出に向けた環境整備を行いたい

輸出先国規制対応支援事業

農林水産省

輸出の障壁となっている施設認定や国際的認証の取得等、輸出先国から求められる規制への対応等に係る事業者の取組を支援します。

支援内容

- 1 国際的に通用する認証等の新規取得の支援
輸出拡大に繋がる国際的に通用する認証等の新規取得の取組について支援
- 2 輸出先国の要件に適合する施設の認定支援
輸出先国からの施設認定の取得等について支援。また、認定のための審査や現地確認等を実施する取組を支援
- 3 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援
事業者に対する輸出先国が求めるHACCP導入等に必要な一般衛生管理や輸出先国の規制への対応に係る研修の開催、技術的指導等の取組を支援
- 4 審査や合同輸出検査等に係る輸出先国検査官の招へい
輸出先国の検査官を招へいして行う査察、合同輸出検査等について支援
- 5 輸出先国が求める条件に応じた検査等の支援
輸出先国の法令等に基づき求められている輸出前検査や適合宣言書作成、新たに求められる規制への対応等について支援

対象者

農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、民間事業者等

対象地域

輸出先国・地域

公募時期・申込方法

公募時期 1次公募 終了

2次公募 未定

申し込み方法 電子メール、郵送又は宅配便（バイク便を含む。）

URL

[輸出先国規制対応支援事業：農林水産省](#)

問い合わせ先

農林水産省 輸出・国際局 規制対策グループ

電話：03-3501-4079（1、4、5の事業）

03-6744-1778（2、3の事業）

1 知る・調べる

2 計画する・準備する

3 海外に進出する

4 事業の安定・拡大

31

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

海外見本市・展示会

JETRO

海外見本市・展示会への出展を支援します。

支援内容



SIAL Paris 2018 ジャパン・パビリオン



Arab Health 2020 ジャパン・パビリオン企業ブース

- 見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）で世界各国の見本市・展示会情報関連トピックスの提供。
<https://www.jetro.go.jp/j-messe/>

- ジェトロが主催・参加する海外見本市・展示会のジャパン・パビリオンへのご出展をサポート（有料、出展企業・団体を公募）。

対象分野：農水水産物・食品、機械・部品、環境、デザイン製品・日用品、化粧品、ファッショング、コンテンツ、ヘルスケア

「ジェトロが出展支援する展示会（年間予定）と開催状況」をご確認ください。

<https://www.jetro.go.jp/services/tradefair/list.html>

対象者

出展支援は見本市・展示会により異なる

対象地域

見本市・展示会により異なる

公募時期・申込方法

時期は見本市・展示会により異なる。
申込はジェトロHPから。

料金

各見本市・展示会の公募要領をご確認ください。

URL

左記に記載

問い合わせ先

各見本市・展示会の問い合わせ先
ジェトロ各国内事務所

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

海外バイヤー招聘・商談会

JETRO

国内にいながら海外バイヤーと商談ができます。

支援内容



海外バイヤーとの商談



招請者による企業訪問
キッチン・テーブルウェア輸出商談会

1. 海外市場の開拓につながる商談会を開催します。
2. 商談の成功に向けてジェトロが貴社をサポートします。
3. オンライン商談会のサポートも行っています。
4. 国内の輸出商社との商談会も開催しています（農林水産・食品分野が主）

※対象分野：農水水産物・食品、機械・部品、環境、デザイン製品・日用品、化粧品、ファッション、コンテンツ、ヘルスケア

対象者

商談会により異なる

対象地域

商談会により異なる

公募時期・申込方法

商談会により異なる

料金

商談会により異なるが、多くは無料

URL

<https://www.jetro.go.jp/events/>

または

ジェトロ イベント情報 展示商談

検索

問い合わせ先

HPに掲載していない場合もありますので、最寄りのジェトロ国内事務所にお問い合わせください。

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

CEO商談会

海外CEO等と直接商談することで、スピーディーな意思決定が可能

支援内容

国や業界などのテーマごとに日本企業との連携を希望する海外企業経営者（CEO）などを日本に招聘し、海外展開を目指す中小企業者との商談会を実施しています。

1. 特徴

- 海外政府機関等から推薦を受けた海外企業が参加
- 海外企業経営者（CEO等）と直接商談することでスピーディーな意思決定が可能
- 日本企業からの購入、代理店契約・日本製品の販売、合弁会社の設立、共同開発・技術連携、日本企業への生産委託等を希望する海外企業が参加
- 全商談に英語又は現地語の通訳が同席するため、日本語での商談が可能
- 海外展開の専門家が商談ノウハウをアドバイス

2. (参考)2024年度開催テーマ

商談会名・主要産業	開催時期
インドCEO商談会（オンライン又は対面）	2024年8月
環境技術商談会（オンライン又は対面）	2024年9月
第2回インドCEO商談会（オンライン又は対面）	2024年12月
先端産業CEO商談会（オンライン又は対面）	2025年1月
医療機器CEO商談会（オンライン又は対面）	2025年1月

対象者

中小企業・小規模事業者

対象地域

アジアを中心とした海外

公募時期・申込方法

商談会ごとに異なりますので、HPやメールマガジンでの確認をお願いいたします。

料金

リアル商談 : 6,600円（税込、通訳費用含む）/1商談
オンライン商談 : 5,500円（税込、通訳費用含む）/1商談

URL

HP: https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/lp_ceo/ceotop/

問い合わせ先

(独) 中小企業基盤整備機構 販路支援部 マッチング支援課
電話 : 03-5470-2375
E-mail : ceo-network@smrj.go.jp

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

海外ビジネスマッチング



海外での商取引・情報交換をお手伝いします。

支援内容

- 商工中金の海外拠点や海外提携機関のネットワークを活用し、ニーズに合致したお取引先を紹介します。
- 商品・製品の新たな販売先・仕入先や生産・加工に関する受発注先の紹介のみならず、生産・技術協力、物流拠点の相互利用などの多様な企業間連携ニーズまで、お客様の事業ニーズに最適なビジネスパートナーをご紹介しています。

商工中金 海外拠点・海外派遣先



対象者

中小企業等

対象地域

北米、中国、ASEAN諸国 等

公募時期・申込方法

随時

料金

原則無料

URL

<https://www.shokochukin.co.jp/corporation/service/solution/overseas>

問い合わせ先

商工中金 各支店

<https://www.shokochukin.co.jp/atm/>

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

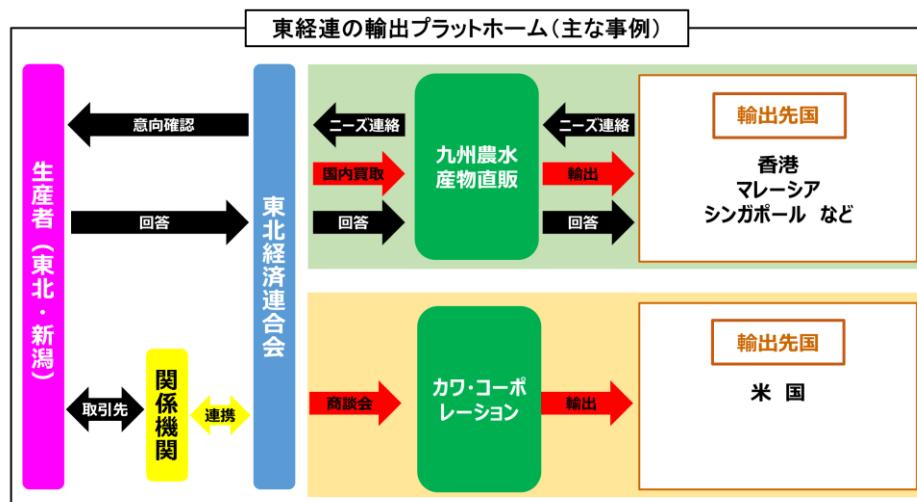
東北・新潟の農産逸品の輸出拡大



地域商社とのマッチングや商談会等を通じ、東北・新潟産品の輸出を後押しします。

支援内容

九州に拠点を置く地域商社等と連携し、生産者と地域商社のマッチングをはじめとした香港等向け輸出事業に取り組んでいます。また、大手流通小売業が行う「米国・東北フェア」向け商談会等に協力し、生産者とともに東北・新潟の農産逸品等の輸出を推進します。



九州農水産物直販

- 【これまでの実績】
- ・青森県：鶏卵、モモ、キヤベツ、ナガイモ、メロン
- ・岩手県：キヤベツ、米
- ・宮城県：サツマイモ、キヤベツ、魚肉ソーセージ
- ・秋田県：枝豆
- ・山形県：メロン、モモ、啓翁桜
- ・新潟県：メロン

カワ・コーポレーション

- 【これまでの実績】
- ・海産物（ボイル帆立、ブリ、サバ、じじみ）
- ・菓子（団子、ジェラート、フルーツ大福）
- ・飲料（リンゴ・フルーツジュース、お茶）
- ・麺類（ラーメン、そば、うどん）
- ・調味料（味噌、辛み調味料）

対象者

農業法人、中小企業など

対象地域

香港、米国等

公募時期・申込方法

随時

料金

無料

URL

<https://www.tokeiren.or.jp/>

問い合わせ先

(一社)東北経済連合会 食・観光グループ
 電話：022-224-1033
 FAX：022-262-7062
 E-mail：tokeiren@tokeiren.or.jp

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

海外販路開拓支援事業



酒類業者等に海外の輸入・流通業者とのビジネスマッチングの機会を提供します。

支援内容

酒類業者等に対し、海外の輸入・流通業者とのビジネスマッチングの機会を提供するため、海外の酒類見本市への出展支援やバイヤー招聘等を行っています。

海外大規模展示会

海外で開催される大規模展示会に出展し、現地酒類事業者との商談を希望する出品者を募集します。開催にあたってはその都度、参加酒類事業者を募集しており、詳細情報については、日本産酒類輸出促進コンソーシアム専用サイトにて更新します。

海外商談会

海外に配置した「酒類輸出コーディネーター」が企画する商談会（海外現地バイヤーとの対面型又はオンライン型）を実施しています。開催にあたってはその都度、参加酒類事業者を募集しており、詳細情報については、日本産酒類輸出促進コンソーシアム専用サイトにて更新します。

対象者

酒類業者等

対象地域

募集内容による

公募時期・申込方法

随時募集あり・SAKE-CONSOに登録の上、WEB申込

料金

無料（海外商談会・展示会参加時のサンプル商品の輸送代、関税、渡航費等は事業者負担）

URL

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/>

問い合わせ先

仙台国税局 課税第二部 酒類業調整官
電話：022-263-1111（内線：3658）

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

県内事業者の海外等展示会出展・商談会参加支援

アジア及び米国を中心に食品見本市等のイベントへの出展を支援します。

支援内容

世界中で開催される以下の8つのイベントへの県内事業者の参加を支援します。

	展示会・商談会名	支援内容
①	中国-南アジア博覧会 (6月)	見本市に県ブースを設けて県産品を出展します。
②	韓国輸入博覧会 (7月)	見本市に県ブースを設けて県産品を出展します。
③	大連展示商談会 (9月)	県ブースを設けて現地企業との商談会を開催します。
④	米国「いわてフェア」 (9月)	米国大手日系スーパー・マーケットでの「いわてフェア」を開催します。
⑤	台湾裕毛屋 「岩手県物産展」 (1月~2月予定)	台湾にある高級スーパー・マーケットに県ブースを設けて県産品を出展します。

対象者

いずれも岩手県内企業

対象地域

- | | |
|----------|---------|
| ① 中国昆明市 | ④ 米国西海岸 |
| ② 韓国ソウル市 | ⑤ 台湾台中市 |
| ③ 中国大連市 | |

公募時期・申込方法

展示会・商談会により異なります。
ホームページ等で公募しますので、御確認ください。

URL

なし

問い合わせ先

岩手県 商工労働観光部
産業経済交流課 海外マーケット担当
電話 : 019-629-5538
E-mail : AE0003@pref.iwate.jp

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

ものづくり企業海外展開支援事業



県内のものづくり関係企業の海外商談会への出展を支援します。

支援内容

県内製造業者の販路拡大等の支援を目的として、アジア地域を中心に海外で開催される工業製品関連の商談会や展示会（一般消費者への販売を目的に開催されるものを除く。以下「商談会等」という。）へ参加する県内の製造業を営む中小企業者に対し、補助金交付事業を実施します。

補助金の額：補助対象事業費の1／2以内（上限50万円）

【補助対象経費】

- 1 出展料
- 2 通訳雇用費
- 3 出品物の輸送費
- 4 航空券代
- 5 宿泊料

【令和6年度支援実績】

開催地	中国（上海）
-----	--------

開催方法	ブース商談
------	-------

開催期間	11月5日～8日
------	----------

支援企業数	2社
-------	----

開催地	イタリア
-----	------

開催方法	ブース商談
------	-------

開催期間	2月4日～6日
------	---------

支援企業数	1社
-------	----

対象者

次の1～4を全て満たす者

1. 製造業を営む者。（食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業を除く）
2. 県内に本社又は工場等を有する者
3. 商談会等において、自社製品・技術の提案が可能であると認められる者
4. 「パートナーシップ構築宣言」を行いポータルサイト上で公表されている者

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

未定

URL

未定

問い合わせ先

福島県商工労働部商工総務課

電話：024-521-7270

FAX：024-521-7930

E-mail：syokosomu@pref.fukushima.lg.jp

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

シンガポールエアショー2026商談会出展支援事業



国際航空宇宙展示商談会への出展支援

支援内容

シンガポールエアショー2026へ福島県内事業者の出展を支援します（予定）。

福島県では、航空宇宙分野への県内企業の取引拡大を支援するため、シンガポールエアショー2026における県内企業の出展を支援します。県がブースを確保するほか、マッチングシステムを活用することにより、国外メーカーの調達担当者と直接の商談機会も提供される予定ですので、ぜひ参加を御検討ください。
(イベントが変更されることもありますので、お問い合わせください)

対象者

- ・福島県内事業者

対象地域

- ・シンガポール

公募時期・申込方法

- ・公募時期未定

料金

- ・出展登録料20,400S \$ の3/4補助の他商談時の通訳支援・マッチング支援を行います。

URL

- ・未定

問い合わせ先

・福島県商工労働部次世代産業課
TEL:024-521-8568
E-mail : next-generation@pref.fukushima.lg.jp

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

海外販路拡大支援事業



ロボット関連展示会への出展を支援します。

支援内容

県内企業の製品、技術の販路拡大を促進するため、海外展示会等に県内企業と県ブースを出展し、企業間のビジネスマッチングを支援します。

【対象展示会】

- CES2026（アメリカ・ラスベガス）

【県が負担する経費】

- ブース出展料
- ブース装飾料
- ピッチステージ発表関係（英語ピッチ個別クリニック、発表資料作成・英訳）
- 企業PR用チラシ英訳支援
- 会場での通訳スタッフ

【企業が負担する経費】

- 旅費（航空券、ホテル代等）
- 現地での滞在費、食事代等
- 展示する製品の輸送費
- その他（県と協議の上、企業負担としたもの）



対象者

福島県内に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点が所在する企業。

対象地域

- アメリカ

公募時期・申込方法

- 令和7年6月頃の公募を予定。

料金

- 未定

URL

- 未定

問い合わせ先

福島県商工労働部次世代産業課

電話：024-521-8568/FAX：024-521-7932

E-mail：next-generation@pref.fukushima.lg.jp

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

海外展示会への出展支援



海外医療機器展示会への出展を支援します。

支援内容

海外への販路開拓を目指す福島県内事業者を支援するため、以下の展示会に県ブースを設けて出展します。

【対象展示会】

- ①COMPAMED2025（ドイツ）
- ②MEDICAL FAIR THAILAND2025（タイ）
- ③MD&M WEST2026（アメリカ）

【県が負担する経費】

- ・出展料（スペース料）
- ・ブース出展にかかるデザイン・設営・装飾費用
- ・通訳
- ・パンフレット
- ・共通ノベルティ

【出展企業が負担する経費】

- ・出展料の一部負担（15～30万円程度）
- ※COMPAMED及びMEDICAL FAIR THAILANDについては、過去の県ブースに一定回数以上出展経験のある企業のみ。
- ・航空券代、宿泊費、展示会場までの交通費
- ※COMPAMEDについては、本県ブースへの出展回数が2回以下の企業に対する渡航費補助あり。
- ・自社展示品等の輸送費



対象者

福島県内に本社もしくは製造拠点を有する企業

対象地域

- ①ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州
- ②タイ・バンコク
- ③アメリカ・カリフォルニア州

公募時期・申込方法

【公募時期】

- ①COMPAMED2025（ドイツ）
2025年3月27日（木）～4月24日（木）17時
- ②MEDICAL FAIR THAILAND 2025（タイ）
2025年4月（予定）
- ③MD&M WEST2026（アメリカ）
2025年4～5月（予定）

【申込方法】

申請書類一式をEメールにて送付。

<送信先> medical-unit@pref.fukushima.lg.jp

URL

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021c/>

問い合わせ先

福島県商工労働部医療関連産業集積推進室

電話：024-521-7282

FAX：024-521-7932

E-mail：medical-unit@pref.fukushima.lg.jp

STEP3 展示会・商談会等を通じて販路開拓したい

再エネ販路拡大支援（海外展示会出展：ドイツ）



欧州最大級のドイツ・エネルギー関連展示会への出展を支援します。

支援内容

福島県では、県内企業の再生可能エネルギー及び水素分野に関する製品・技術の海外販路拡大を促進するため、同分野で連携覚書を締結し経済連携を深める、ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州内で開催される欧州最大級のエネルギー関連展示会に福島県ブースを出展し、企業間のビジネスマッチングを支援します。多くの出展社、来場者を集め一大商談の機会ですので、ぜひこの機会を御活用ください。

【対象展示会】

- 名称：E-world energy & water 2026
- 会期：2026年2月10日（火）～12日（木）
- 会場：ドイツ・NRW州エッセン市 メッセ・エッセン
- 実績：出展社数 980社（34か国）、来場者数 33,000人
(E-world 2025実績)

【県が負担する経費】

- ブース出展料 ●ブースデザイン・設営・装飾費用
- 日独通訳費用 ●ビジネスマッチングサポート費用 等

【出展企業に負担いただく経費】

- 航空券代
- 宿泊費
- 現地交通費
- 展示品等の輸送費 等



対象者

次の①～⑤を満たす企業：

- ①福島県内に本社、支店、営業所、製造拠点等を有する企業
- ②再生可能エネルギー分野での独自技術・製品等を保有する企業
- ③海外企業との取引を希望する企業
- ④福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会の会員企業又は入会見込みの企業
- ⑤以下の対応が可能な企業
 - ・出展者会議への参加
 - ・出展に必要な準備
 - ・出展後の商談成果等調査への協力

対象地域

ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州

公募時期・申込方法

未定 ※別途、ホームページ等で御案内します。

URL

未定 ※公募開始後にホームページ掲載予定です。

問い合わせ先

福島県商工労働部次世代産業課

電話：024-521-8286

E-mail：saiene-sangyo@pref.fukushima.lg.jp

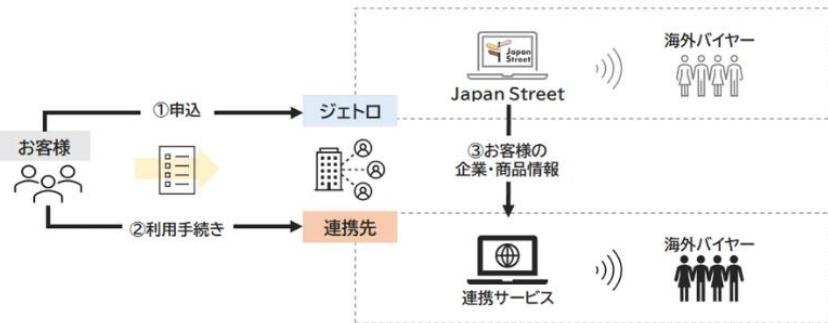
STEP3 オンラインで商談・取引したい

JAPAN LINKAGE

JETRO

Japan Streetを結節点に輸出に取り組む日本企業と企業をサポートする民間事業者を「つなぐ」

支援内容



JAPAN LINKAGE（ジャパン リンケージ）は、Japan Streetを結節点として、輸出に取り組む日本企業とこれら企業をサポートする民間事業者を、ジェトロが「つなぐ」プロジェクトです。

○輸出に取り組む日本企業に民間事業者のチャネルや手段を通じた海外市場への多様なアクセス機会を提供することを目的に実施します。

○本事業のもとで提供されるサービスを利用することで、Japan Streetの登録商品をJapan Street以外のルートも世界のバイヤーに紹介や提案できるチャンスが広がります。

○本事業のもとで提供されるサービスは、当該サービスの実施主体である民間事業者から提供されます。サービスの利用にかかる経費は利用者の負担となります。

2025年度連携サービス：アリババ株式会社、umamill株式会社、株式会社NCネットワーク、orosy株式会社、COUXU株式会社

対象者

連携サービスにより異なる

対象地域

連携サービスにより異なる

公募時期・申込方法

URLより申込

料金

連携サービスによる

URL

https://www.jetro.go.jp/services/japan_linkage/

または

ジェトロ JAPAN LINKAGE

検索

問い合わせ先

ジェトロ各国内事務所またはJAPAN LINKAGE事務局

※HP問い合わせフォームより質問受付

https://www.jetro.go.jp/services/japan_linkage/

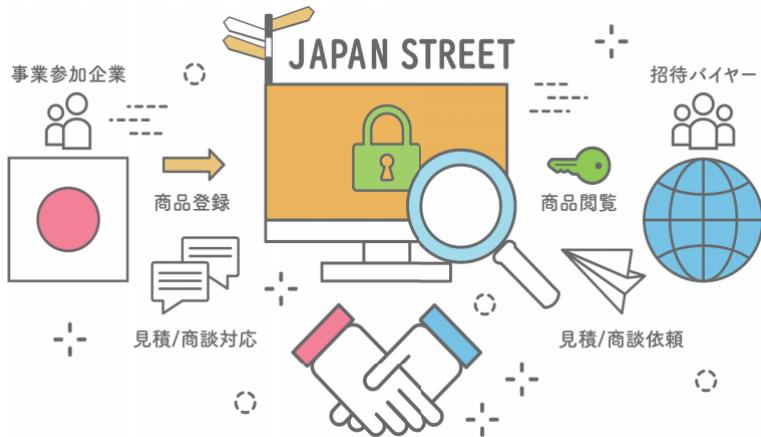
STEP3 オンラインで商談・取引したい

JAPAN STREET

JETRO

簡単登録、無料で参加。ジェトロがしっかりサポート。オンラインでの海外販路拡大を、いま、はじめましょう！

支援内容



商品をJapan Streetサイトに掲載し、日本語と英語で世界中のバイヤーに紹介します

登録商品数は無制限で、いつでも商品の登録・追加が可能です。
掲載時期も長く、お好きなタイミングで参加いただけます。

バイヤーから引き合いがあった場合には、ジェトロが仲介し、商談をサポートします

バイヤーとの商談や取引に不安がある場合にはジェトロがサポートします。

ジェトロ他事業との連携

Japan Mall事業やTAKUMI NEXT事業、常時オンライン商談マッチング事業(食品分野)をはじめとするジェトロの他事業と連携しているため、一度の登録で効率的に複数事業にご参加いただけます。

対象者

日本企業及び海外進出日系企業

※ただし、商社や代理店など、製造者/生産者以外による申込の場合は、製造者/生産者の承諾を得た上での共同提案とすること

対象地域

ジェトロが海外拠点を有する国・地域

公募時期・申込方法

URLよりオンライン申し込み

料金

無料

URL

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

または

ジェトロ Japan Street

検索

問い合わせ先

ジェトロ各国内事務所またはプラットフォームビジネス課

※HP問い合わせフォームより質問受付

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

STEP3 オンラインで商談・取引したい

e-Venue

JETRO

世界100カ国以上のビジネスパーソンとオンラインで交流できます。

支援内容



世界100カ国以上・約2万人以上の登録ユーザーがe-Venueを利用中。各国・地域の商品・サービスを比較・検討しながら、パートナーを探すことができます。

あなたのビジネス案件を世界に発信し、ビジネスチャンスを広げることができます。

ユーザー登録すると興味のある商品・サービスやパートナー候補に、チャットで簡単に問い合わせができます。

* 海外ビジネス案件を日本語と英語で閲覧できます。

* インターネット環境があればいつでもご利用いただけます（閲覧、登録無料）。

対象者

日本企業および海外企業

対象地域

世界100カ国以上

公募時期・申込方法

常時

料金

無料

URL

<https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/?language=ja>

または

ジェトロ e-Venue

検索

問い合わせ先

下記問い合わせフォームよりお問い合わせください。

<https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/support?language=ja>

STEP3 オンラインで商談・取引したい

JAPAN MALL

JETRO

ECサイト等を通じて、貴社商品の海外販路拡大を支援します。

支援内容

事業スキーム



海外EC事業者等との商談を仲介します

Japan Streetにご登録いただいた商品情報を、ジェトロが複数の海外EC事業者等に紹介します。バイヤーから引き合いのあった商品はジェトロが仲介し、商談（オンライン・リアル）の実施をサポートします。

商談がまとめた商品の輸出をサポートします

EC事業者や指定商社と連携し、必要な情報提供を行うなど、輸出時のサポートをします。原則、日本国内での全量買い取りのため、言語対応・為替リスクが低く、輸出未経験の企業でも取り組みやすいビジネスモデルです。

商品販売時のプロモーションを支援します

商品販売時には、海外ECサイト上で効果的なプロモーションを実施します。

対象者

日本企業及び海外進出日系企業

対象地域

中国、北米、欧州、ASEAN等

公募時期・申込方法

本事業では「Japan Street」を活用して、連携する世界のECバイヤーに商品を紹介いたしますので、「Japan Street」への商品のご登録をお願いいたします。

料金

無料 ※一部連携先にて任意参加の有料オプションあり

URL

https://www.jetro.go.jp/services/japan_mall/#page02

または

ジェトロ JAPAN MALL

検索

問い合わせ先

ジェトロ各国内事務所または問い合わせフォームより質問受付

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/dnb/japanmallinq>

STEP3 オンラインで商談・取引したい

JAPAN STORE(米国/英国向け越境EC出品・販売支援)

JETRO

Amazon (米国/英国)への出品、およびプロモーションを支援します。

支援内容



日本商品の特集ページJAPAN STOREでの販売促進支援

Amazon.com(米国)とAmazon.Amazon.co.uk(英国)に日本商品の特集ページJAPAN STOREを設置し、商品を販売します。Amazon.com(米国)とAmazon.Amazon.co.uk(英国)のトップページでJAPAN STOREのバナーを提出するほか、Amazon会員向けメールマガジン等を通して、現地の消費者に広く商品を訴求します。

Amazon担当者による出品・売上拡大サポート

はじめてAmazon(米国/英国)で出品を開始される企業向けにAmazonグローバルセリング担当者が出品開始までの準備を専任でサポートするほか、Amazon担当者から売上拡大や販売促進に役立つコンテンツを提供します。

JAPAN STOREのデータ分析と情報提供

ジェトロが実施するアンケートの回答企業向けに、参加企業全体の販売動向や活用ツール等の分析結果をフィードバックします。他のJAPAN STORE参加企業の取組内容や売上有る企業が活用する販促ツール等を確認することで、他社と比べた自社の立ち位置やAmazon上の販売戦略の策定に繋げていただけます。

対象者

日本企業および日系企業(在米/在英)
(定義は募集要項をご確認ください)

対象地域

米国/英国

公募時期・申込方法

【第一期】2025年4月下旬～6月末、【第二期】9月(予定)

料金

無料。一部有料オプションあり

URL

https://www.jetro.go.jp/services/amazon_japan_store.html

または

ジェトロ JAPAN STORE

検索

問い合わせ先

問い合わせフォームより質問受付
https://www.jetro.go.jp/services/amazon_japan_store.html

STEP3 オンラインで商談・取引したい

TAKUMI NEXT

JETRO

ECサイト等を通じて日本の工芸品・伝統產品等の海外販路拡大を支援します

支援内容



海外バイヤーとのオンライン商談の機会を提供します

海外EC事業者とのビジネスマッチングを通じ、日本の工芸品・生活用品等に対する評価が高く、広く受け入れられている国・地域への販路開拓にチャレンジできます。

商品のプロモーションを支援します

本プロジェクトの公式SNSアカウント等を通じ、海外向けに自社製品のプロモーションを行うことができます。

対象者

「日本らしさ」「匠の技」など、日本の各地域の技術や生活文化の特色を生かした魅力ある商材を生産・販売し、海外への販売を希望する中小企業・小規模企業者

対象地域

・約10カ国・地域、合計30～40社程度（昨年度実績）
※バイヤーは予告なく追加・変更されることがあります。

公募時期・申込方法

Japan Street登録期限:2025年4月15日（火）

採択通知:5月下旬以降にかけて順次

※採択された企業にのみご連絡が届きますので、予めご了承ください。

料金

無料 ※無償サンプル及び国内輸送費は企業負担。

URL

https://www.jetro.go.jp/services/takumi_next/

または

ジェトロ TAKUMI NEXT

検索

問い合わせ先

ジェトロ デジタルマーケティング部 デジタルマーケティング課

E-mail: dna-project@jetro.go.jp

または各国内事務所

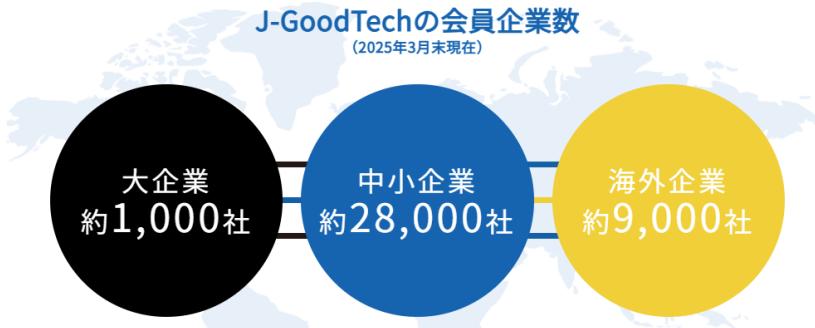
STEP3 オンラインで商談・取引したい

J-GoodTech

日本の中企業と国内大手企業・海外企業をつなぐビジネスマッチングサイト

支援内容

中小企業の皆様が国内外の企業へ情報を発信し、最適なパートナーを見つけ、製品開発や新規取引に結びつけられるように登録企業を支援します。



1. ジェグテックでできること

- ① 大手企業・海外企業・中小企業から届いたニーズ（試作・量産・研究開発など）に対して、自社のソリューションを提案できます
- ② サイト内に自社ページを持ち、登録企業に幅広くアピールすることができます。
- ③ 新たなビジネス展開に向け、社会的なニーズのある領域やテーマで、関心のある会員企業と自由に情報交換ができます。

2. マッチング成功事例

<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/journal/#anc01>



対象者

中小企業・小規模事業者
大手企業・支援機関

対象地域

日本国内・東南アジアを中心とする海外

公募時期・申込方法

HPより随時お申込みいただけます。
※ご登録には審査がございます。

料金

無料

URL

<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/>

問い合わせ先

(独) 中小企業基盤整備機構
販路支援部 マッチング支援課
TEL : 03-5470-1824
Mail : jgoodtech_cs2@smrj.go.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい

社会課題解決型国際共同開発事業



アフリカ・インド等の社会課題の解決につながる製品・サービスの開発等に取り組む日本企業の海外展開を支援します。

支援内容

アフリカ・インド等の社会課題の解決につながる製品・サービスの開発等に取り組む日本企業の海外展開を支援します。

新興国で実際にビジネスを行う日本企業に対し、現地の企業等と共同で社会課題解決につながる製品・サービスの開発や実証等に取り組む際に必要となる経費の一部に対し、1件あたり1,000万円程度の補助を実施します。

※令和4年度よりJ-Partnership名称で実施

【対象分野】

制限なし

【重点地域】経済協力開発機構（OECD）の援助受取国・地域リスト（DACリスト）に掲載の新興国・開発途上国のうち、ASEAN、モンゴル及び中国を除く国

※特に、アフリカ地域のビジネスアイデアを募集予定

【支援内容】

- ・補助金額：1,000万円程度
- ・補助率：中堅・中小企業は2/3、大企業は1/3
- ・事業展開サポート（現地調査支援・現地ネットワーク確立支援・専門分野支援）

対象者

中堅・中小企業、大企業

(補助率：中堅・中小企業は2/3、大企業は1/3)

対象地域

開発途上国・地域（左記「支援内容」欄も参照）

公募時期・申込方法

2025年4月中旬

URL

<https://j-partnership.go.jp/>

問い合わせ先

経済産業省 通商政策局 技術・人材協力室
電話：03-3501-1937

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（グローバル枠）



中小企業等が海外需要開拓等の取組を行うために必要な設備投資等を支援します。

支援内容

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金のうち、グローバル枠では、以下のいずれかに該当する海外需要開拓等の取組を行うために必要な設備投資等を支援します。

- ①海外への直接投資に関する事業
- ②海外市場開拓（輸出）に関する事業
- ③インバウンド対応に関する事業
- ④海外企業と共同で行う事業

特に、②海外市場開拓（輸出）に関する事業では、輸出向け新商品の開発にかかる生産設備の導入に加え、ブランディング・プロモーション等の販売促進に係る費用を一貫して支援します。

・補助上限額：3,000万円
【大幅賃上げ特例】

補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、補助上限額を100～1,000万円上乗せ※

・補助率：中小企業者1/2、小規模企業者・小規模事業者2/3
【最低賃金引上げ特例】

指定する一定期間において、3ヶ月以上事業実施都道府県における最低賃金+50円以上で雇用している従業員が全従業員の30%以上いる事業者に対し、各申請枠の補助率を2/3に引上げ※

・補助対象経費：<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費<②海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ>海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費

※一部、特例適用対象外となる事業者を除く。

対象者

日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有する者であって、一定の要件を満たす者。

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

公募時期：

（第19次公募期間）

- ・公募開始：2025年2月14日（金）
- ・申請受付：2025年4月11日（金）17時
- ・応募締切：2025年4月25日（金）17時

申込方法：電子申請システムによる受付

URL

ものづくり補助金総合サイト

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

問い合わせ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター

受付時間：10:00～17:00（土日祝日を除く）

電話番号：050-3821-7013

公募要領に関するお問い合わせ：kakunin@monohojo.info

電子申請システムの操作に関するお問い合わせ：

monodukuri-r1-denshi@ml.nsw.co.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等の販路開拓の取組を支援します。

支援内容

小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む越境ECサイト構築、越境ECサイトへの出展や海外の展示商談会への参加などを含む販路開拓や、販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組に係る経費の一部を補助します。

○概要

補助率	2 / 3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 50万円 を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 150万円 を上乗せ

【インボイス特例】

インボイス発行事業者に転換する事業者は、補助上限額を一律50万円上乗せ（最大250万円）

【賃金引上げ特例】

事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

○活用例

販促用チラシ、パンフレット作成、広告掲載、店舗改装、販売拡大のための機械装置の導入、ウェブサイト・ECサイト構築、新商品開発、商談会への参加、税理士等への相談費用など

<参考> 小規模事業者持続化補助金活用事例集（東北局HP）

https://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/jizokuka.html#link02

対象者

小規模事業者等

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

公募時期：随時実施

(第17次公募期間)

- ・公募開始：2025年3月4日（火）
- ・申請受付：2025年5月1日（木）
- ・応募締切：2025年6月13日（金）

申込方法：電子申請システムによる受付

URL

<商工会地区>

https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/

<商工会議所地区>

<https://r6.jizokukahojokin.info/>

問い合わせ先

- ・商工会地域の事業者（※所在地によって連絡先が異なります）
電話：地域の商工会（「商工会検索サイト」より事業所が属する地域をご参照ください。）

商工会検索サイト：

https://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754

- ・商工会議所地域の事業者
電話：03-6634-9307（商工会議所地区補助金事務局）

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい

小規模事業者持続化補助金 <共同・協業型>



地域振興等機関が実施する小規模事業者の販路開拓を後押しする事業を支援します。

支援内容

地域に根付いた企業の販路開拓を支援する「地域振興等機関」が、主体的・中心的な役割を担い、10者以上の小規模事業者（参画事業者）の商品・サービスの販路開拓を支援する展示会・販売会等の取組に係る経費の一部を補助します。

【地域振興等機関】

商工会、商工会連合会、商工会議所、中小企業団体中央会、商店街等組織、その他地域の企業の販路開拓につながる支援を事業として行う法人

- 補助上限：5,000万円
- 補助率：2/3、定額
- 申請類型：以下3類型

類型	概要
展示会・商談会型	商談目的の展示会等で展示・宣伝を行い、参画事業者の商品等をPRすることによって、参画事業者の新たな取引先を増加させる取組。
催事販売型	参画事業者の商品等の物販会や即売会により、参画事業者の売上高増加を支援する取組。
マーケティング拠点型	参画事業者の商品等の想定ターゲットが申請時点で明確化されており、補助事業を通じて、具体的かつ継続的なマーケティングを行う拠点等を構築する取組。

対象者

【補助対象者】地域振興等機関

【参画事業者】小規模事業者（10者以上）

【補助対象】

地域振興等機関



【参画事業者】
小規模事業者



※地域振興等機関から参画事業者に対して補助金を支出することはできない。

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

公募時期：随時実施

(第1回公募期間)

- ・公募開始：2025年3月31日（月）
- ・申請受付：2025年4月25日（金）
- ・応募締切：2025年6月13日（金）

申込方法：電子申請システムによる受付

URL

補助金事務局HP

<https://r6.kyodokyogyohojokin.info/>

問い合わせ先

小規模事業者持続化補助金 <共同・協業型> 補助金事務局

電話：03-6634-8730

メール：kkr6@kyodokyogyohojokin.info

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



酒類業振興支援事業費補助金

日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓を支援します。

支援内容

酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援します。

【海外展開支援枠】

- 酒類事業者による海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組
- リソース不足に対応するため上記取組について、複数（3者以上）の酒類事業者が集まって推進する取組

【新市場開拓支援枠】

- 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- I C T 技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

※補助率や補助金額、補助対象者、補助対象経費については、右記URLを参照

対象者

酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を1者以上含むグループ

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

今年度公募終了

- 第1期：2025年1月23日～2月27日
- 第2期：2025年2月28日～4月24日

※第2期の採択状況によって、第3期公募が開始される可能性あり

j Grantsを利用した電子申請

URL

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/>

問い合わせ先

仙台国税局 課税第二部 酒類業調整官
電話：022-263-1111（内線：3658）

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい



輸出市場販路開拓・拡大支援事業費補助金

県内中小企業等の皆様の海外における販路開拓・拡大を目指す取組を支援しています。

支援内容

海外における販路開拓・拡大を目指す青森県内に本社・事業所のある中小企業・個人の取組を支援します。

補助率：1／2（予定）

補助限度額：1社当たり50万円（予定）

対象経費：海外見本市等への出展経費、
外国版ホームページ等作成事業経費 等
※詳細未定

対象者

青森県内に本社・事業所のある中小企業・個人

対象地域

制限なし

公募時期・申込方法

未定

URL

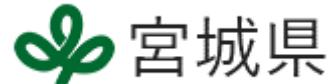
なし

問い合わせ先

青森県県産品販売・輸出促進課経済交流グループ
電話：017-734-9730
E-mail：kensanhin@pref.aomori.lg.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい

宮城県ものづくり産業海外販路開拓支援事業補助金



海外企業との商談や、海外で行われる展示会出展に係る経費の一部を助成します。

支援内容

製造業を主たる事業として営む県内事業者に対して、海外企業との商談や海外で行われる展示会出展に係る経費の一部を補助します。

【補助額】
(上限額)50万円

【補助率】
1/2

【補助対象事業】
 ①海外で開催される商談会・展示会等への出展
 ②海外で開催される専門分野等の学術会議での発表
 ③海外企業との商談
 ④企業・製品に係る資料・HP等の翻訳経費

【補助対象経費】
 ・航空券代
 ・宿泊料
 ・通訳雇用費 など

※その他詳細については、「宮城県ものづくり産業海外販路開拓支援事業補助金交付要綱」をご確認ください。



対象者

以下全ての条件を有する事業者及びその団体

- ①宮城県内に登記簿上の本店又は主たる事務所を有する中小企業
- ②製造業(食品を除く)を主たる事業として営む者
- ③自らが製造した製品について販路開拓等の計画を有すること
- ④みなし大企業でないこと

対象地域

全地域

公募時期・申込方法

2025年4月1日～2026年2月13日まで

※予算の執行状況によっては、募集期間の途中で募集を締め切る場合があります。

URL

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/r7kaigaihannrokaitakuhozyokinn/bosyuukaisi.html>

問い合わせ先

宮城県経済商工観光部 国際ビジネス推進室

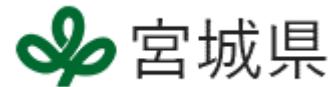
国際ビジネス推進第一班

電話:022-211-2962

E-mail : gb1@pref.miyagi.lg.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい

地域産品輸出促進助成事業補助金



県内産の農林水産物や加工食品の「輸出促進活動」に要する経費の一部を助成します。

支援内容

生産者等が海外で開催される商談会等に参加して現地取引先を開拓する取組に対し、その費用の一部を助成します。



【補助金額】
(上限額) 30万円

【補助率】
1/2以内

その他詳細については、「地域産品輸出促進助成事業補助金交付要綱」をご覧ください。

対象者

生産者等（農林漁業者若しくはその団体又は県内に事業所を有する食品製造業者若しくはその団体）

対象地域

全地域(対象国・地域への宮城県産品の輸出が可能であること)

公募時期・申込方法

【1回目】2025年4月15日～9月30日までに事業が完了すもの
 【2回目】2025年8月～9月頃募集開始予定
 ※申請書類による申請。
 ※予算の執行状況によっては、募集期間の途中で募集を締め切る場合があります。

URL

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/r7chiikisanpin.html>

問い合わせ先

宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室国際ビジネス推進第二班
 電話：022-211-2346
 FAX：022-268-4639
 E-mail：s-yushutsu@pref.miyagi.lg.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい

仙台市海外販路開拓チャレンジ支援助成金



市内中小企業等が取り組む海外市場開拓等に要する経費の一部を助成します。

支援内容

【対象経費】

1. 海外販路開拓事前準備及びFS調査に係る経費
2. 海外への電子商取引等に係る経費
3. 国際見本市出展に係る経費
4. 輸出に係る経費

公的機関等の支援事業の採択や活用の有無、重点産業・重点地域の該当によって助成割合や助成上限額が異なります。

● **重点産業** 健康福祉産業、工芸品産業及び食品産業

● **重点地域** タイおよび台湾

● **助成割合** 対象経費の2分の1 または 3分の2 (条件による)

例) 指定する公的機関等の支援事業に採択されたもの

	助成割合	重点地域	重点地域以外
重点産業	2 / 3	上限 100万円	上限 75万円
重点産業以外		上限 75万円	上限 50万円

初めての海外販路開拓事業の場合、重点産業・重点地域に関わらず
上限 100万円

上記他、条件等詳細はURL欄記載の仙台市ホームページにてご確認ください。

対象者

仙台市内に本社を置く中小企業者等

対象地域

全世界

※重点地域については、支援内容をご参照

公募時期・申込方法

2025年4月1日～2026年3月1日（予定）

※予算の執行状況により、予告なく終了する場合があります。

※2026年3月1日（日）までに事業の実施及び経費の支払いが完了するものに限ります。

URL

<http://www.city.sendai.jp/jigyosuishin/jigyosha/kezai/jigyosho/shien/challenge.html>

問い合わせ先

仙台市経済局中小企業支援課販路開拓支援係

電話: 022-214-1005

E-mail : kaigai-challenge@city.sendai.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい

海外展開支援事業費補助金（一般枠）



海外展開の拡大に向けた中小企業者等の取組を支援します。

支援内容

1. 事業概要

中小企業者又は事業組合等に対し、海外展開活動の経費の一部を補助することにより、海外展開の拡大を支援します。

2. 補助対象者

次の①～③のいずれかに該当し、県内に事務所又は事業所があり、海外への販路開拓等を目的に海外展開事業を行うものであること。

- ① 中小企業者（みなし大企業を除く。）
- ② 中小企業者が構成するグループ
- ③ 法律に基づき組織された組合又は組合連合会

※「海外拠点新設事業」は、秋田県内に本社のある中小企業者のみが対象です。

3. 補助対象事業

- ①見本市等出展事業、②海外現地調査事業、③商品改良事業、
 ④証明書等取得事業、⑤海外向けPR資料作成事業、
 ⑥バイヤー等招へい事業、⑦海外拠点新設事業、
 ⑧海外オンラインビジネス事業

4. 補助対象経費

輸送経費、出展経費、通訳費、外国語版資料等作成・翻訳費、旅費 等 ※詳細は、商業貿易課貿易・流通班にお問い合わせください。

5. 補助率・補助金の額

補助率1／2以内、限度額80万円

6. 事業期間

補助金の交付決定日から2026年3月末日まで

対象者

海外展開に積極的に取り組む県内中小企業者等（中小企業者のグループ、組合又は組合連合会を含む）

対象地域

全世界（ロシア連邦及びベラルーシ共和国を除く）

公募時期・申込方法

公募時期：2025年4月23日（水）～5月30日（金）

申込方法：申請書の提出（メール・郵送等）

URL

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/71381>

問い合わせ先

秋田県産業労働部 商業貿易課

電話：018-860-2218

E-mail：com-tra@pref.akita.lg.jp

STEP3 商品開発・販路開拓のため補助・助成を受けたい

山形県国際経済振興機構による支援（助成制度）



一般会員が行う海外販路開拓の取組に対し助成金を交付します

支援内容

山形県国際経済振興機構は、県産品輸出や海外でのビジネス展開を支援する専門機関です。以下のとおり一般会員様向けの助成制度も用意しています。

※内容は予定です。詳しくはお問合せください。

助成メニュー	助成対象	助成限度額
1.海外渡航費助成	海外見本市等参加のための渡航費用	4万円又は実費のいずれか低い額
2.商談会・見本市等出展助成	海外向け展示会等出展のための経費	
3.越境ECモール出店費助成	越境ECモール新規出店、自社ECサイト構築等に係る経費	
4.販売促進ツール開発費助成	外国語版HP、海外向け商品パッケージ、PR映像等作成に係る経費	
5.海外市场調査費等助成	海外取引に向けた専門機関による市場調査や信用調査等に係る経費	5万円又は実費のいずれか低い額
6.輸出仕向国の法規制対応費用助成	輸入事前登録制度に係る登録商品の運送費、国際基準の認証取得費等	
7.外国出願費用助成	特許取得費、商標登録費など知的財産権の申請に係る経費	

対象者

山形県国際経済振興機構の一般会員
(山形県内の法人・団体・個人)

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日
申請期限：2026年3月31日

URL

山形県国際経済振興機構ホームページ
<https://www.yamagata-export.jp/>

問い合わせ先

（一社）山形県国際経済振興機構
電話：023-687-1127
E-mail：y-es@y-es.or.jp

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい

商工中金による海外展開支援



海外現地法人の事業開始・拡大をサポートします。

支援内容

- 中小企業の海外現地法人の事業開始または拡大に必要な資金を、親子ローン・現地法人貸付・スタンダバイクレジット（現地金融機関向けの債務保証）等により支援します。
- 輸出入にかかる貿易決済や先物為替予約、海外取引にかかる契約履行等の各種保証、情報提供等も実施しています。

親会社を通じた融資（親子ローン、増資）



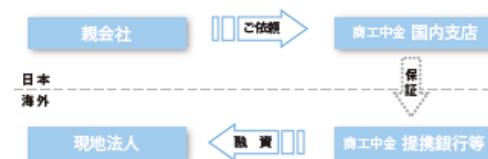
ニューヨーク支店から海外現地法人への直接融資



海外現地法人への直接融資



現地銀行から海外現地法人が資金調達する際の保託



ご融資にあたりましては、商工中金の所定の審査があります。詳細については商工中金の本・支店までお問い合わせください。

対象者

中小企業等

対象地域

北米、中国、ASEAN諸国 等

URL

<https://www.shokochukin.co.jp/corporation/service/solution/overseas>

問い合わせ先

商工中金 各支店

<https://www.shokochukin.co.jp/atm/>

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい

海外展開・事業再編資金（国民生活事業、中小企業事業）



海外展開に取り組む中小企業・小規模事業者を資金面から支援します。

支援内容

海外展開・事業再編資金は、経済の構造的变化などに適応するために海外の地域における事業の開始、海外展開事業の再編などに取り組む中小企業・小規模事業者を支援する融資制度です。

<支援対象>

【国民生活事業、中小企業事業】

- ・海外への進出をお考えの方（直接投資）
- ・海外へ生産の委託をお考えの方（生産委託）
- ・海外への販売（輸出）等をお考えの方（販売強化）

【中小企業事業のみ】

- ・海外展開事業の再編をお考えの方（事業再編）

<ご返済期間>

- ・設備資金 20年以内（うち据置期間 2年以内）
　　海外企業に対する転貸資金であって、特に必要な場合について20年以内（うち据置期間 5年以内）
- ・運転資金 7年以内（うち据置期間 2年以内）
　　海外企業に対する転貸資金であって、特に必要な場合について10年以内（うち据置期間 5年以内）

（※）融資制度の詳細については、右記問い合わせ先までお問い合わせください。

対象者

中小企業者、小規模事業者

融資限度額

国民生活事業 7,200万円（うち運転資金4,800万円）

中小企業事業 14億4,000万円

URL

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaigai_tenkai.html

問い合わせ先

日本政策金融公庫各支店国民生活事業・中小企業事業
(最寄の支店にご相談ください。)

店舗一覧はこちら

<https://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html>

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい

クロスボーダーローン（中小企業事業）



経営革新等に取り組む中小企業者等の海外現地法人（子会社）を資金面から支援します。

支援内容

クロスボーダーローンは、経済の構造的变化等に適応するために国内中小企業者等（国内親会社）と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人を支援する制度です。

<ご利用いただける通貨>

- ・日本円または米ドル

<融資限度額>

- ・14億4,000万円
(米ドルの場合は公庫所定の為替レートで円換算)

<ご返済期間>

- ・設備資金 20年以内（注）（うち据置期間2年以内）
- ・運転資金 7年以内（うち据置期間2年以内）
(注) 米ドル建ての場合は、15年以内

<保証人>

- ・国内親会社の連帯保証が必要。

（※）融資制度の詳細については、右記問い合わせ先までお問い合わせください。

対象者

「経営力向上計画」等の認定・承認を受けた中小企業者等（国内親会社）の海外現地法人（※）

（※）国内親会社からの出資比率が50%以上等、一定の要件を満たす海外現地法人

対象地域

タイ、ベトナム、香港、シンガポール、フィリピン、メキシコ

URL

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/cross-border_t.html

問い合わせ先

日本政策金融公庫各支店中小企業事業
(最寄の支店にご相談ください。)

店舗一覧はこちら

<https://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html>

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい

スタンドバイ・クレジット制度（中小企業事業）



海外金融機関から現地流通通貨建てで資金調達を行う中小企業者等を支援します。

支援内容

中小企業者等の海外支店又は海外現地法人（以下「海外現地法人等」）が、日本公庫と提携する海外の金融機関から現地流通通貨建ての融資を受けるにあたり、その債務を保証するために日本公庫がスタンドバイ・クレジット（信用状）を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。

<信用状の発行条件>

補償限度額 1法人あたり4億5,000万円
 信用状有効期間 1年以上6年以内
 (海外での融資期間：1年以上5年以内)

<提携金融機関（括弧内は本店所在地）>

平安銀行（中国）、インドステイト銀行（インド）、バンクネガラインドネシア（インドネシア）、山口銀行（日本）【対象地域：中国】、名古屋銀行（日本）【対象地域：中国】、横浜銀行（日本）【対象地域：中国】、KB國民銀行（韓国）、CIMB銀行（マレーシア）、バノルテ銀行（メキシコ）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、DBS銀行（シンガポール）、ユナイテッド・オーバーシーズ銀行（シンガポール）、合作金庫銀行（台湾）、バンコック銀行（タイ）、ベト・イン・バンク（ベトナム）、HDバンク（ベトナム）
 (本店所在地の英語名のアルファベット順)

対象者

「経営力向上計画」等の認定・承認を受けた中小企業者等（国内親会社）の海外現地法人等（※）で、現地の金融機関から現地流通通貨建てで資金調達をお考えの方

（※）国内親会社からの出資比率が50%以上等、一定の要件を満たす海外現地法人

対象地域

左記「提携金融機関」を参照

URL

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/stanbycredit.html>

問い合わせ先

日本政策金融公庫各支店中小企業事業
 (最寄の支店にご相談ください。)

店舗一覧はこちら

<https://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html>

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい

農林水産物・食品輸出基盤強化資金（農林水産事業）



日本政策金融公庫

農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者を資金面から支援します。

支援内容

農林水産物・食品輸出基盤強化資金は、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく認定を受けた輸出事業計画（以下「認定輸出事業計画」という。）に従って我が国で生産された農林水産物・食品の輸出のための取組を行う事業者向けの融資制度です。

＜資金のお使いみち＞

認定輸出事業計画に従って実施する事業であって次に掲げるもの

- ・農林水産物・食品の輸出事業に必要な製造施設、流通施設、設備の整備・改修等
- ・長期運転資金
- ・他の事業者への出資
- ・外国関係法人等向け資金（国内親会社から外国関係法人等へ貸付けするもの）

＜ご返済期間＞

- ・25年以内（うち据置期間3年以内）

＜担保・保証人＞

- ・ご相談の上、決めさせていただきます

対象者

認定輸出事業者

※輸出事業に取り組む者（中間加工業者等を含む）

- ①農林漁業者、②食品等製造事業者、③食品等流通事業者 等

融資限度額

負担額の80%以内

URL

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/nou_rin_shokuhinyushutsu.html

問い合わせ先

日本政策金融公庫各支店農林水産事業
(最寄の支店にご相談ください。)

店舗一覧はこちら

<https://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html>

STEP3 海外展開に向け資金調達を行いたい

日本企業の海外投資事業に係る融資

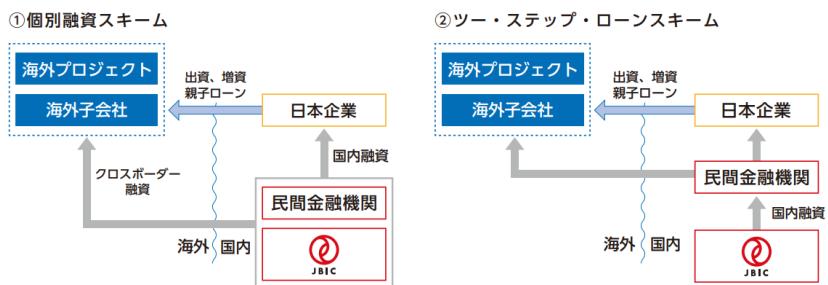


中堅・中小企業の海外進出をJBICがバックアップします！

支援内容

- 日本企業の海外現地法人の事業に必要となる設備投資資金（新規、増設、更新）及び付随する長期運転資金、M&A資金等の長期資金を対象とした融資（所要資金の一定割合を上限とし、民間金融機関と協調して融資を実施）。
- 円建、米ドル建、ユーロ建及び一部の現地通貨建（タイ・バーツ、インドネシア・ルピア、中国元、メキシコ・ペソ、インド・ルピー、南アフリカランド）で融資が可能。
- 海外駐在員事務所等を通じた海外投資環境情報の提供、現地政府への借入手続等に関する側面支援等も実施。

中堅・中小企業向け支援スキーム例



対象者

海外投資事業に係る長期資金ニーズを有する日本企業

（クロスボーダー融資（海外現地法人向け）、国内融資（親会社向け）のいずれも可能。但し、中堅・中小企業以外の日本企業の場合には、M&A資金等一部を除きクロスボーダー融資のみ可能。）

※融資条件、中堅・中小企業該当要件等、詳細は別途お問い合わせください。

対象地域

- 開発途上地域
- 先進国（M&A資金及び一部対象分野*に限定）

*脱炭素、医療機器、半導体、EV/FCV、ほか重要物資及び先端技術等。
詳細は別途お問い合わせください。

URL

<https://www.jbic.go.jp/ja/>

問い合わせ先

(株) 国際協力銀行
中堅・中小企業ファイナンス室総務企画ユニット
(中堅・中小企業担当)
電話：03-5218-3579

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい

ビジネス・センター アーメダバード

JETRO

オフィススペースの提供と職員との相談サービスでインドへの進出を支援します。

支援内容



オフィススペース



アドバイザーによる投資相談

ビジネス・センターは、インドでのビジネス立ち上げに必要な投資制度情報・ノウハウ（ソフト）とオフィス機能（ハード）を兼ね備えた施設です。

インドへの投資、技術提携を検討する日本企業の皆様に短期のオフィススペースとアーメダバード事務所における相談対応サービスの提供を通じた総合的なサポートを行い、ビジネス立ち上げ時のコストとリスクを軽減します。

※通信費、印刷費は実費

※お申し込みから入居承認通知まで、通常4週間程度かかります。

対象者

日本で法人登記をしている企業
(定義・要件はサイトを参照)

対象地域

インド

公募時期・申込方法

通年

料金

2カ月：69,200円（中小企業以外） / 22,000円（中小企業）※ジェトロ・メンバーズ割引あり

URL

<https://www.jetro.go.jp/services/bsc/>

または

ジェトロ ビジネスサポートセンター

検索

問い合わせ先

ジェトロ ビジネス展開支援課
電話：03-3582-5017
E-mail：SCC@jetro.go.jp

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい

グローバル・アクセラレーション・ハブ

JETRO

海外有力アクセラレーター等と連携し、日系スタートアップのグローバル展開を支援します。

支援内容

2022年度 グローバル・アクセラレーション・ハブ事業 実施都市・地域



現地ブリーフィング（オンライン可）

現地工コシステムのビジネス環境・最新動向を紹介します。（大企業・業界団体等の方も利用可、1時間程度）

メンタリング（事業機会・資金調達等のアドバイス）

提携先現地アクセラレーターのメンターより、事業機会、ピッチ・プレゼンテーション、資金調達等に関するアドバイスをいたします。（ビデオ通話での面談実施も可能、1社・1拠点あたり10時間まで）

現地パートナー候補・VC等投資家、現地政府支援機関、有力アクセラレーター等のご紹介

※ご利用者の準備状況等により、ご希望に添えない場合もございます。

コワーキングスペースのご利用

最大3ヶ月間無料でご提供します。（一部拠点のみ）

対象者

HP記載要件を満たす日系スタートアップ企業

対象地域

サイトをご確認ください

公募時期・申込方法

通年予定

（利用状況次第では年度途中で終了する場合もあります）

料金

無料

URL

<https://www.jetro.go.jp/services/jhub/>

または

ジェトロ ハブ

検索

問い合わせ先

ジェトロ イノベーション部 スタートアップ課

E-mail: JHUB@jetro.go.jp

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい

海外拠点・提携機関によるサポート



商工中金の海外拠点ネットワークを活用し、幅広く中小企業の皆さまをサポートします。

支援内容

- 商工中金の海外拠点や現地銀行・政府機関と連携し、進出計画のサポートや現地の各種情報提供等、総合的なサポートを提供いたします。
- 特に、ニューヨーク支店や海外事務所がある香港、上海、バンコク、ハノイや、出向者が派遣されているインドネシア、フィリピンからは、現地でしか得られない鮮度の高い情報を届けます。



対象者

中小企業等

対象地域

北米、中国、ASEAN諸国 等

公募時期・申込方法

随時

料金

相談無料

URL

<https://www.shokochukin.co.jp/corporation/service/solution/overseas>

問い合わせ先

商工中金 各支店

<https://www.shokochukin.co.jp/atm/>

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい

在外公館における日本企業支援



大使館、総領事館の「日本企業支援窓口」が海外でのビジネス展開のご相談に応じます。

支援内容

外務省はほぼすべての在外公館に「日本企業支援窓口」を設置しており、各在外公館の日本企業支援担当官は個別企業からの相談・支援依頼などに積極的に対応しています。

法律や制度、商慣行が異なる海外におけるビジネスでは、現地の政治や経済、市場動向、外国企業に対する政策等の幅広い情報が必要です。また、思わぬトラブルに直面し、政府レベルでの対応が求められる場合もあります。海外での企業活動を進めるにあたり困ったことがございましたら、日本企業支援窓口にお気軽に御相談ください。

日本企業支援窓口への相談例

- 現地の法律・制度等が日本企業にとって不当に不利な状況になっている。
- 現地政府より不当な税の支払いを要求されている。
- 就労ビザ（査証）や許認可証の発給・ライセンスの更新等に必要以上に時間を要している。
- 現地政府から経済的威圧（注2）を受けている。
- 現地の規制や制度、治安に関する情報を教えてほしい。
- 現地の制度に精通した弁護士、会計士等専門家を紹介してほしい。
- 在外公館施設（多目的ホール・大使公邸）等を活用して、商品の展示会・試食会等プロモーションイベントを開催したい。
- 企業が参加できる展示会等の情報を知りたい。

（注1）私企業間の紛争については政府機関として原則として介入できないため、ご留意ください。まずは、専門分野の弁護士に相談されることをお勧めします。

（注2）経済的威圧に具体的な定義があるわけではありませんが、特定の国との経済的結び付きを利用して政治的目的を達成するために、濫用的、恣意的もしくは不透明な形で、輸出入制限、営業停止処分、旅行商品の販売停止等といった措置がとられることがあります。

対象者

日本企業

対象地域

全世界（日本企業支援窓口一覧はURL欄御参照。）

公募時期・申込方法

随時

料金

無料

URL

https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html

問い合わせ先

外務省経済局官民連携推進室

電話：03-5501-8336

E-mail：business-support@mofa.go.jp

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい

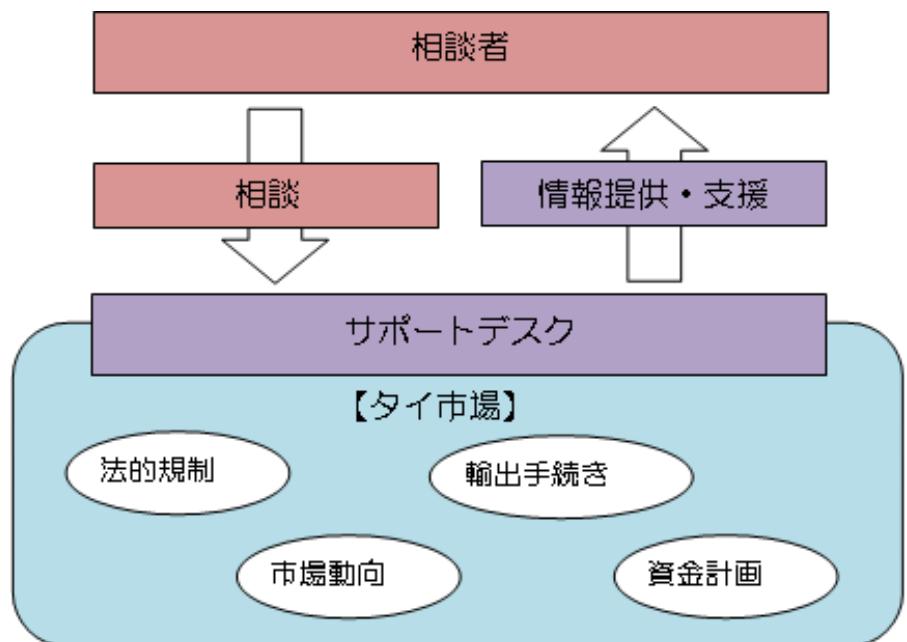
仙台 - タイ経済交流サポートデスク



タイ現地サポートデスクによる、タイへの製品・技術等の販路開拓支援を行います。

支援内容

- ・輸出、進出に関する相談受付
- ・現地市場動向・販路などの情報提供
- ・現地での企業訪問等の活動サポート
- ・セミナー等による啓発
- ・その他、国際経済交流に関すること



対象者

以下のすべてに該当する方。

- ・タイへの製品・技術等の輸出または進出を検討している方
- ・仙台市内に事業所を置く、または仙台・宮城県産品の輸出を検討している企業等

対象地域

タイ

公募時期・申込方法

2025年4月1日～2026年3月31日

お申込については、下記URLにある申込書をご記入の上、問い合わせ先までご提出ください。

料金

無料

URL

<http://www.city.sendai.jp/jigyosuishin/jigyosha/kezai/jigyosho/shien/kaigai/support.html>

問い合わせ先

仙台市経済局中小企業支援課販路開拓支援係

電話: 022-214-1005

E-mail : kaigai-challenge@city.sendai.jp

STEP3 進出先で現地機関からサポートを受けたい

東南アジア経済・観光交流連絡デスク



東南アジア地域での貿易・海外進出を支援します。

支援内容

秋田県では、東南アジア地域における県内企業の経済・観光交流活動を支援するため、タイ王国バンコク都内に「秋田県東南アジア経済・観光交流連絡デスク」を設置しています。本バンコクデスクを通じ、県内企業の東南アジア地域への貿易・海外進出を支援します。

【主な支援内容】

- ・取引希望先等の紹介及び商談等のアレンジ
- ・現地関係企業・団体等への訪問手配
- ・訪問先への随行・通訳
- ・見本市・商談会等への出展支援
- ・現地情報の収集・提供
- ・専門家の紹介

対象者

秋田県内に本社、支社又は工場等を置く事業者及び団体

対象地域

東南アジア地域

公募時期・申込方法

利用申込書にご記入の上、お申し込みください。

URL

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/8642>

問い合わせ先

秋田県産業労働部 商業貿易課
電話 : 018-860-2218
E-mail : com-tra@pref.akita.lg.jp

STEP3 知的財産を保護したい

外国出願補助金（海外出願支援事業）

外国出願に要する費用の半額を補助します。

支援内容

- 中小企業等の外国出願費用を助成し、外国における中小企業の権利取得を図るために、外国出願の助成を希望する中小企業等からの出願案件を各都道府県中小企業支援センター等が募集・選定し、支援対象案件を採択します。支援企業は、年度内に外国出願を実施し、その費用を助成します。

（支援決定後に発生した費用が対象。）

【上限額】

1企業に対する上限額：300万円（複数案件可能）

【案件ごとの上限額】

特許：150万円 実用新案・意匠・商標：60万円

冒認対策商標（※）：30万円

※冒認対策商標：悪意の第三者による先取り出願（冒認出願）

の対策を目的とした商標出願



対象者

外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業者または中小企業者で構成されるグループ（構成員のうち中小企業者が2／3以上を占める者）。ただし、みなし大企業を除きます。

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

公募時期は補助事業者によって異なるため、申請前に補助事業者に確認、お問い合わせください。

URL

https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusytugan.html



（※）全国公募事業（INPIT外国出願補助金）もございます。
海外出願支援事業（地域公募）と「対象者」、「対象手続」、「実施機関」、「公募時期」等が異なります。事業の詳細は、以下HPをご覧ください。

<https://www.inpit.go.jp/shien/gaikoku/index.html>



問い合わせ先

特許庁国際協力課海外展開支援室

電話: 03-3581-1101 内線2577 E-mail: PA0842@jpo.go.jp

STEP3 知的財産を保護したい

INPIT外国出願補助金

外国での特許、意匠、商標の権利取得を支援します！

支援内容

INPIT外国出願補助金は、中小企業者等に対して、外国における発明（特許）、考案（実用新案）、意匠又は商標の権利化（出願手続）に要する費用の一部を補助することで、中小企業者等の国際的な知的財産戦略の構築を支援します。

既に日本国特許庁に対して行っている出願について、パリ条約に基づく優先権を主張して外国特許庁等へ出願するもの等が補助対象となります。

項目	内容
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者（特許法109条の2第2項） ・試験研究機関等（同条第3項） ・商工会議所等
補助上限額	<p><出願手続補助> 上限額：300万円（試験研究機関等は上限なし） 1案件（1国・地域）当たり a. 特許出願150万円 b. 実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願60万円 c. 商標の抜け駆け対策の出願30万円</p> <p><中間手続補助（特許のみ）> 上限額：なし 1手続（1国・地域）当たり50万円</p>
補助率	1/2
補助対象経費	外国特許庁への出願料、出願審査請求料、国内・現地代理人費用、翻訳費用 等

※中間手続補助は、INPIT事業（本補助金）の補助を受けた者及び特許庁事業の補助を受けた者のみが対象となります。

※1事業者あたりの上限額は、同一年度内の公募回に共通して適用します。

対象者

中小企業者（特許法109条の2第2項）
試験研究機関等（同条第3項）
商工会議所等

対象地域

全世界

補助対象経費

外国特許庁への出願料、出願審査請求料、
国内・現地代理人費用、翻訳費用 等

公募時期・申込方法

令和7年5月～（随時URLをご確認ください）

URL

<https://www.inpit.go.jp/shien/gaikoku/index.html>

問い合わせ先

INPIT（工業所有権情報・研修館）
知財活用支援センター 助成事業担当
電話：03-3581-1101（内線3852）
E-mail:ip-ct06@inpit.go.jp



STEP3 知的財産を保護したい

PCT国際出願にかかる料金支援制度（軽減・支援措置）

中小企業や大学がPCT国際出願する際の手数料負担を軽減・支援します。

支援内容

PCT国際出願に係る 料金支援制度のご案内

日本語で PCT 国際出願をする際、
要件を満たせば特許庁に支払う料金がトータルで…

中小企業・大学

で済みます。

小規模企業・
中小スタートアップ企業

で済みます。

福島浜通り等の
中小企業

で済みます。



詳しくはこちらをご覧ください：



対象者

- 【1/2軽減・支援】中小企業、組合、NPO法人、研究開発型中小企業、大学、試験研究機関等
- 【2/3軽減・支援】小規模企業、中小ベンチャー企業
- 【3/4軽減・支援】福島復興再生特別措置法の認定福島復興再生計画に基づいて事業を行う中小企業

対象地域

制限なし

申込方法

PCT国際出願の願書又は予備審査請求書と同時に軽減申請書を提出

URL

【料金支援制度】

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/document/index/pct-ryokin-shien.pdf>

【PCTの概要】

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/seido/document/index/panhu17.pdf>



問い合わせ先

【申請手続について】

特許庁国際出願室 受理官庁
電話：03-3581-1101
(内線2643)
E-mail: PA1A31@jpo.go.jp

【制度について】

特許庁国際出願室 企画調査班
電話：03-3581-1101
(内線2642)
E-mail: PA1A00@jpo.go.jp

STEP4 日本に進出したい・海外企業と協業・連携したい

対日投資支援サービス



外国・外資系企業様の日本への進出や、日本での事業拡大をワンストップでサポートします。

支援内容



ジェトロはイノベーションの創出に資する外国・外資系企業を中心に、日本市場参画支援・事業拡大支援を実施しています（審査あり）。

1. ビジネス情報の提供（オンライン可）

日本のビジネス環境や産業動向、規制・法制度、政府・地方自治体が設けている投資優遇制度などの情報を提供。

2. テンポラリーオフィスの提供

東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡においてジェトロの対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）のテンポラリーオフィスを一定期間無料で提供。電話やネットワーク環境を完備した部屋の利用が可能。

3. ビジネス立上げ・拡大の支援（オンライン可）

人材会社・不動産会社・会計事務所など国際ビジネスを支えるバイリンガルのサービスプロバイダーの情報を提供。

※ジェトロの「対日投資支援」サービスご利用には一定の条件があります。



対象者

外国・外資系企業

対象地域

日本国内

公募時期・申込方法

通年

URL

<https://www.jetro.go.jp/invest/>

または

ジェトロ 対日投資

検索

問い合わせ先

ジェトロ 対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）

TEL : 03-3582-4684

E-mail : invest-japan@jetro.go.jp

STEP4 日本に進出したい・海外企業と協業・連携したい

ジャパン・イノベーション・ブリッジ (J-Bridge)

JETRO

海外スタートアップ等との協業・連携を図りたい日本企業をサポートします。

支援内容



J-Bridgeは、日本企業と海外スタートアップ等とのオープンイノベーション創出のためのビジネスプラットフォームです。重点地域・国等において、海外企業とのアライアンスやM&Aにより、ビジネス開発や新規事業創出を目指す日本企業、大学、研究機関等向けに、海外有望企業情報の提供、海外企業との面談支援、専門家を通じた戦略策定・ビジネス開発支援などを提供（審査あり）。

1. イベント（オンライン有）

セミナー、ピッチイベント、商談会等の開催を通じた情報提供と協業・連携案件の創出を目指す。

2. 会員専用フォーム（会員限定）

J-Bridge会員企業向けに、海外有望企業情報、過去イベント（アーカイブ動画）へのアクセス、会員間の交流機会を提供。

3. ミートアップ（面談・商談）（会員限定）

J-Bridge会員企業向けに、会員専用サイト掲載企業やイベント登壇企業との面談をアレンジ。

4. 個別支援

J-Bridge会員企業の、海外企業の発掘（ソーシング）や、専門家による相談を承り、対象国・地域や期間を限定し、一貫支援プログラム等を実施。

対象者

ビジネス開発や新規事業創出を目指す日本企業、大学、研究機関等

対象地域

東南アジア、インド、北米、欧州、オーストラリア、イスラエル、アフリカ、日本、他

公募時期・申込方法

通年

URL

<https://www.jetro.go.jp/j-bridge/>

または

ジェトロ J-Bridge

検索

問い合わせ先

ジェトロ イノベーション部 ビジネスデベロップメント課
E-mail : j-bridge@jetro.go.jp

STEP4 海外事業を担う人材を採用・育成したい

研修・専門家派遣・寄附講座開設事業



海外進出先の現地ビジネスの担い手となる現地人材の採用・育成を支援します。

支援内容

▶日本の固有技術の移転により海外進出先の現地ビジネスの担い手となるODA対象国の**現地人材**の採用・育成を支援します。
(スキーム：受入研修、専門家派遣、海外研修、寄附講座)

日本での受入研修

外国人材を日本に受入れ、
日本の企業文化等を学ぶ
座学研修、企業での実務研修を組み合わせて実施
(最長1年)。

寄附講座開設

ASEAN等の有名大学や高等教育機関での寄附講座の開設、
さらに、受講生へのインターンシップの提供（任意）を通じた産業
人材育成・獲得。

[補助対象]
滞在費、謝金、
渡航費（アフリカ案件以外の受入研修を除く）等

[補助率]

受入研修・専門家派遣

中小企業・中堅企業2/3（受入研修アフリカ案件3/3）
大企業 1/3（別に定める重点分野1/2、受入研修アフリカ
案件 2/3）

海外研修及び寄附講座 2/3

現地・第三国での海外研修

外国人材に対する研修
を、現地や第三国で実施。
による技術指導を実施
(最長1年)。

ICTツールやデジタルデバイスを活用した
オンラインによる実施の経費も補助

対象者

日本に法人格を有する民間企業又は団体
※利用企業・団体の条件の詳細は、以下のURLをご参照ください。

対象地域

開発途上国・地域（中国を除く）

公募時期・申込方法

随時

URL

<https://www.aots.jp/hrd/technology-transfer/>

問い合わせ先

（一財）海外産業人材育成協会（AOTS）

企業連携部

TEL: 03-3888-8221 FAX: 03-3888-8428

E-MAIL: kigyo-inquiry-az@aots.jp

STEP4 海外事業を担う人材を採用・育成したい

アジア等ゼロエミッション化人材育成等事業



省エネ及びカーボンニュートラルの推進に資する外国人材の育成を支援します。

支援内容

(1) 海外の生産拠点における省エネ化を推進する外国人材の育成支援

日本企業が海外で操業する物品の製造拠点におけるエネルギー使用量削減を推進するために必要な現地人材の育成や、海外における日本メーカーの省エネ機器等の導入やメンテナンスに必要な現地人材の育成支援を通じて、サプライチェーン全体の省エネ化の実現を目指します。

- ▶ 生産工程の効率化、不良率の改善等により、エネルギー使用量の削減を推進する現場リーダーとなる現地人材の育成を支援します。
(対象：製造業) (スキーム：受入研修、海外研修、専門家派遣)
- ▶ 日本企業が製造するエネルギー効率の高いユーティリティ設備、生産設備の導入、メンテナンス技術、ロボット・ファクトリーオートメーションの導入、メンテナンス技術に係る現地人材の育成を支援します。(スキーム：受入研修、海外研修)

(2) アジアでのカーボンニュートラルを推進する外国人材の育成支援

カーボンニュートラル実現に必要な先進的技術に関するセミナーや、キーパーソン（海外の官民における決定権者等）や技術者の招聘を通じて、アジアの国・地域でのカーボンニュートラルの社会実装を実現します。

- ▶ グリーン成長戦略の重要分野やAETI(アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ)に基づく産業技術等に係る研究開発や社会実装等の取り組みへの理解向上や普及促進、脱炭素に寄与する技術導入に必要な現地人材の育成を支援します。
(スキーム：受入研修、キーパーソン招へい、海外セミナー)

[補助額等]

渡航費、滞在費、謝金費等

補助率：中小企業・中堅企業 1/2、大企業1/3、大学等・公益法人3/4

対象者

日本に法人格を有する民間企業又は団体
※利用企業・団体の条件の詳細は、実施団体のHPをご参照ください。

対象地域

アジア（中東含む）の国・地域

公募時期・申込方法

随時

URL

<https://www.aots.jp/hrd/crtp-new/>

問い合わせ先

(一財) 海外産業人材育成協会 (AOTS)
企業連携部

TEL: 03-3888-8221 FAX: 03-3888-8428

E-MAIL: kigyo-inquiry-az@aots.jp

STEP4 海外事業を担う人材を採用・育成したい

国際化促進インターンシップ事業

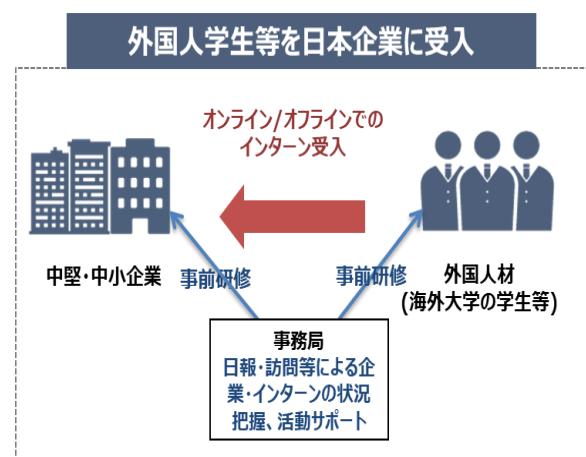
海外大学の学生等のインターン受入れ機会を提供します。

支援内容

高度外国人材の活用に意欲的な中堅・中小企業に対し、海外大学の学生等のインターン受入れ機会を提供することを通じ、海外情報の獲得や高度外国人材の社内受入体制の整備などを目指します。

<事業の流れ>

- インターンは、事務局による書類・面接選考を経た後、企業とのマッチングにより決定。
主な要件：所属大学からの在学証明書・推薦書、日本語能力（N3以上）又は英語力など
- インターン期間中は、受入企業での活動のほか、事務局において、異文化理解などの事前研修や、フォローアップ研修、成果報告会などを開催。また、インターン生の活動をサポートするため、インターン生からの日報による活動把握のほか、インターンに対して相談窓口を設置。



対象者

中堅・中小企業

対象地域

開発途上国・地域（中国を除く）

公募時期・申込方法

2025年5月以降（予定）

URL

<https://internshipprogram.go.jp/>

※2025年度のHPは2025年5月頃開設予定

問い合わせ先

経済産業省 通商政策局 技術・人材協力室
電話：03-3501-1937

STEP4 海外事業を担う人材を採用・育成したい

高度外国人材活躍推進プラットフォーム



高度外国人材に関するワンストップサービスを提供します。

支援内容



高度外国人材 活躍推進ポータル

Open for Professionals

ポータルサイトでの情報収集

ジェトロのウェブサイト上に設けられた「高度外国人材活躍推進ポータルサイト」には、高度外国人材の採用に必要な情報が網羅されているほか、関連イベントの情報を掲載した「イベントカレンダー」を通じ、イベントを確認できます。

OFPリスト（ポータルサイトへの企業情報掲載）

ジェトロの運営する高度外国人材活躍推進ポータルサイトに自社の情報を掲載し、国内外の高度外国人材に向けて自社をPRすることができます。

高度外国人材活躍推進コーディネーターによる伴走型支援

高度外国人材の活躍推進に精通したジェトロの専任コーディネーターが、高度外国人材の採用計画の作成から受け入れ、育成定着までを一貫して支援します。

対象者

制限なし
※伴走型支援は審査あり

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

常時

※伴走型支援の定員は360社（定員に達し次第締め切ります）

URL

<https://www.jetro.go.jp/hrportal/>

または

ジェトロ 高度外国人材

検索

問い合わせ先

ジェトロ 高度外国人材活躍推進プラットフォーム事務局

TEL: 03-3582-4941

お問い合わせフォーム：

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/igb/contact>

▼ポータルサイト



STEP4 海外事業を担う人材を採用・育成したい

PARTNER 団体登録制度

グローバル人材や企業が集まる国際キャリアの総合情報サイト。

支援内容



- PARTNER とは、グローバル人材を求める組織や団体と、国際協力で活躍を目指す方をつなぐ、JICA が運営する「国際協力キャリア総合情報サイト」です。海外経験や高い専門性を有した人材が多数登録されており、団体登録を行うことで、人材登録者の情報を閲覧したり、スカウトオファーを行うことが可能となります。
- こういう企業・団体におすすめ
 - 海外経験や専門知識を備えた人材を採用したい。
 - 自社の海外進出へ向けて進出国に詳しい人材を探したい。
- 登録情報（2024年9月時点）
 - 個人登録者 91,000人以上
 - 登録企業・団体数 2,670団体以上
 - 掲載イベント・研修数 約2,100件 ※2024年上半期のみ

対象者

個人、企業、団体等

対象地域

日本国内、開発途上国

公募時期・申込方法

—

料金

無料

URL

<http://partner.jica.go.jp/>

問い合わせ先

JICA東北センター 市民参加協力課 ボランティア班
電話 : 022-223-4772
E-mail : jicathic-jv@jica.go.jp

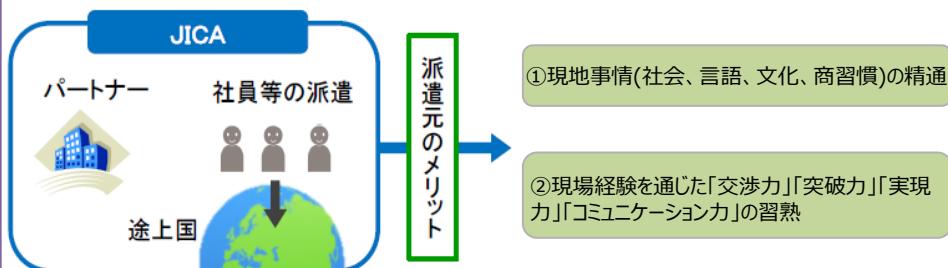
STEP4 海外事業を担う人材を採用・育成したい

グローバル人材の採用・育成支援（JICA 海外協力隊連携派遣）

グローバル社会で活躍できる人材育成と現地ネットワークの構築を支援します。

支援内容

- 提案内容が開発途上国側政府に受け入れられた場合、提案企業と3年から5年の間の協力期間の覚書を締結。社員を海外協力隊員として、途上国や中南米の日系社会に派遣します。
- 途上国の国づくりに貢献するとともに自社のグローバル社会で活躍できる人材育成、海外展開に関する知見習得が可能です。
- 【派遣対象】原則、協力期間内に複数名派遣します（1名あたり原則2年。1年から2年の間で相談可）。1年未満の短期派遣のみの派遣は原則できません。



- 安心なサポート体制
- 派遣前訓練（現地語約70日間学習）
*長期派遣のみ
- 海外のJICA拠点による活動支援
- 迅速で確実な安全管理
- 最適な医療機関の紹介
- グローバル人材育成と
海外展開の足掛かりに活用を！

対象者

中小企業・中小企業団体・中堅企業・みなし大企業、大企業、その他本邦登記法人(設立2年以上)

対象地域

実際にJICA海外協力隊員の派遣を実施している国

公募時期・申込方法

- 年1回HPにて公募情報を公開します。（ご相談は随時受け付け。「応募相談」を行いながら、派遣国や活動内容、職種、派遣期間を検討します。

派遣経費

長期派遣に関する経費をJICAが負担します。短期派遣については、一部提案団体に負担いただきます。

URL

[https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/
cooperation/](https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/)

問い合わせ先

JICA東北センター 市民参加協力課 ボランティア班
電話：022-223-4772
E-mail：jicathic-jv@jica.go.jp

STEP4 海外事業を担う人材を採用・育成したい

日本人材開発センターによる現地人材の育成及び人材確保等への支援

東・中央アジア、東南アジア地域におけるビジネス人材育成と現地経営人材、日本企業間のネットワーク構築を支援します。

支援内容

- ・東・中央アジア、東南アジア地域を対象に、JICAが協力している『日本人材開発センター』（市場経済移行国等におけるビジネス人材の育成と日本との人脈形成を目的とした拠点）を通じた支援が可能です。
- ・途上国（具体的な対象国は下記参照）での現地人材育成・確保をお手伝いします。

<日本センター設置国・地域>



カンボジア日本人材開発センター



ベトナム日本人材開発インスティチュート



ミャンマー日本人材開発センター



ラオス日本センター



モンゴル・日本人材開発センター



ウズベキスタン日本人材開発センター



キルギス共和国日本人材開発センター



カザフスタン日本人材開発センター



ウクライナ日本センター

対象者

民間企業等

対象地域

東・中央アジア、東南アジア地域
※9カ国に10センターが設置されています。

公募時期・申込方法

—

料金

ご利用されるサービスによって料金が異なります。

URL

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/japancenter/index.html

問い合わせ先

JICA経済開発部 民間セクター開発グループ
メール：japancenter@jica.go.jp

または、各日本人材開発センター連絡先に直接問合せ願います。

STEP4 リスク管理をしたい

中小企業・農林水産業輸出代金保険



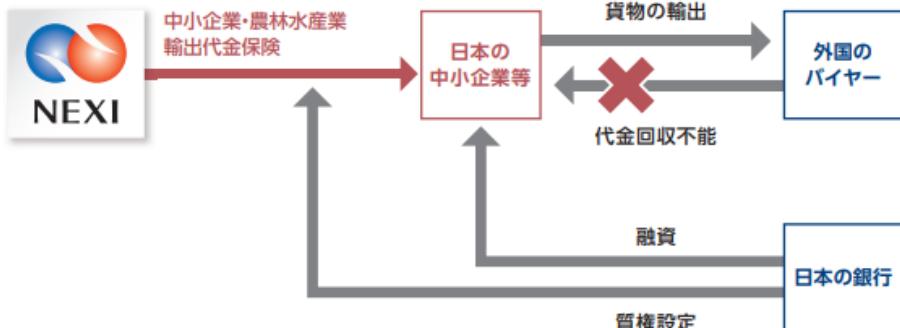
後払い輸出の代金回収不能リスクをカバーします。

支援内容

日本の中堅・中小企業及び農林水産業従事者の輸出を支援するための保険です。

輸出代金の回収不能による損失をカバーし、簡素化された保険申込手続、迅速な保険金支払等、利用者の皆様のニーズに合わせた商品内容となっています。

また、この保険は、銀行から融資を受ける中堅・中小企業及び農林水産業従事者が保険契約の申込みと保険金請求権等への質権の設定の手続を同時にすることが可能な商品です。



対象者

- ・中小企業・農林水産業従事者等
- ・資本金10億円未満の企業
- ・従業員数2,000名以下の中堅企業

対象地域

全世界（一部引受停止国あり）

公募時期・申込方法

- ①保険利用者・Webユーザー登録、②海外商社登録を実施後、Webユーザーページから申込

URL

https://www.nexi.go.jp/product/booklet/pdf/pr12_01.pdf
https://www.nexi.go.jp/product/booklet/pdf/pr12_03.pdf
https://www.nexi.go.jp/product/booklet/pdf/pr18_01.pdf

問い合わせ先

(株) 日本貿易保険
 輸出保険部 お客様相談窓口
 電話 : 0120-671-094 (通話料無料) または03-3512-7563
 〒101-8359 東京都千代田区西神田3-8-1 千代田ファーストビル東館3階

STEP4 リスク管理をしたい

海外投資保險

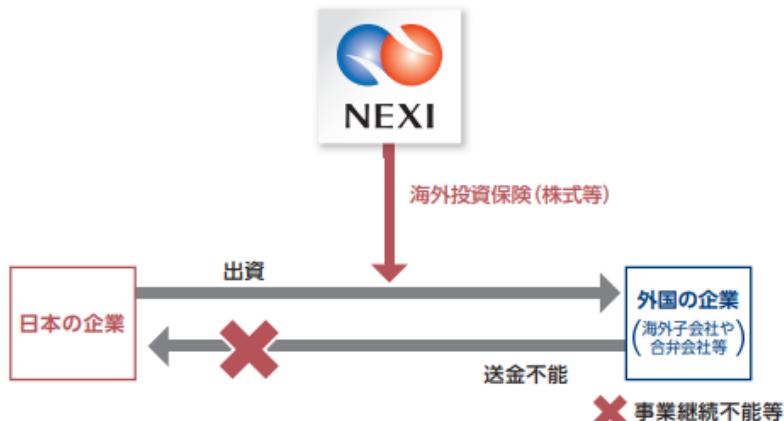


海外で行った投資について外国政府による収用、戦争・テロ・天災に伴う損失等をカバーします。

支援內容

日本の企業が、海外で子会社や合弁会社を設立した場合に、戦争、テロ行為や自然災害といった不可抗力事由によって、その会社が事業を継続できなくなること等による損失をカバーします。

また、外貨交換の禁止又は外貨送金の停止により配当金を日本に送金できないことによる損失もカバーします。



※資源権益の確保に伴い事業者が支払うこととなるプレミアム分（いわゆる「のれん代等」）についても海外投資保険の対象とすることができます。

※海外投資保険には上記の出資に対する保険（株式等）以外に権利等の取得に対する保険（不動産等）もあります。

对象者

海外で展開する事業投資（株主として事業運営に関わる投資や自身で管理する不動産等の投資）を行う、または行った企業

対象地域

全世界（一部引受停止国あり）

公募時期・申込方法

初めて付保する投資先企業の場合は、投資先企業の名称と住所の海外商社登録が必要。

投資内容や希望のカバー内容について、個別に審査を行ったうえで、引受の可否やその範囲、保険料等を決定。

URL

https://www.nexi.go.jp/product/booklet/pdf/pr07_0802.pdf

問い合わせ先

(株) 日本貿易保険 (NEXI)
投資保険部 投資保険第一グループ 電話 : 03-3512-7668
 投資保険第二グループ 電話 : 03-3512-7600
〒101-8359 東京都千代田区西神田3-8-1 千代田ファースト
ビル東館3階

STEP4 リスク管理をしたい

知的財産保護関連サービス

JETRO

海外における模倣品・海賊版対策を支援します。

支援内容



20年度国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）総会併催の模倣品対策セミナー（対面・オンライン併用）



ジェトロ本部での相談の様子



対面・オンライン併用での広州市開催の
真贋判定セミナー

セミナー・個別相談

知的財産保護に関する各種セミナーを、テーマ・地域・レベル別に開催します。また、知財専門家による知的財産関連相談を電話、Email、面談（要予約）にて実施します。

模倣品対策支援

海外で知財侵害を受けている中小企業に対し、ジェトロが海外の調査機関に調査を委託し、かかった費用の一部を助成します。

防衛型侵害対策支援

海外で知的財産にかかる係争に巻き込まれた中小企業に対し、係争費用の一部を助成します。

冒認商標無効・取消係争支援

海外で冒認商標を出願・登録されている中小企業に対し、係争費用の一部を助成します。

IIPPFの活動

国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）の事務局として、官民合同での知的財産権侵害問題の解決を目指す活動を支援しています。

対象者

中小企業

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

サービスによって異なる

料金

サービスによって異なる

URL

<https://www.jetro.go.jp/theme/ip/services.html>

または

ジェトロ 知的財産

検索

問い合わせ先

ジェトロ 知的財産課

電話 : 03-3582-5198

E-mail : CHIZAI@jetro.go.jp

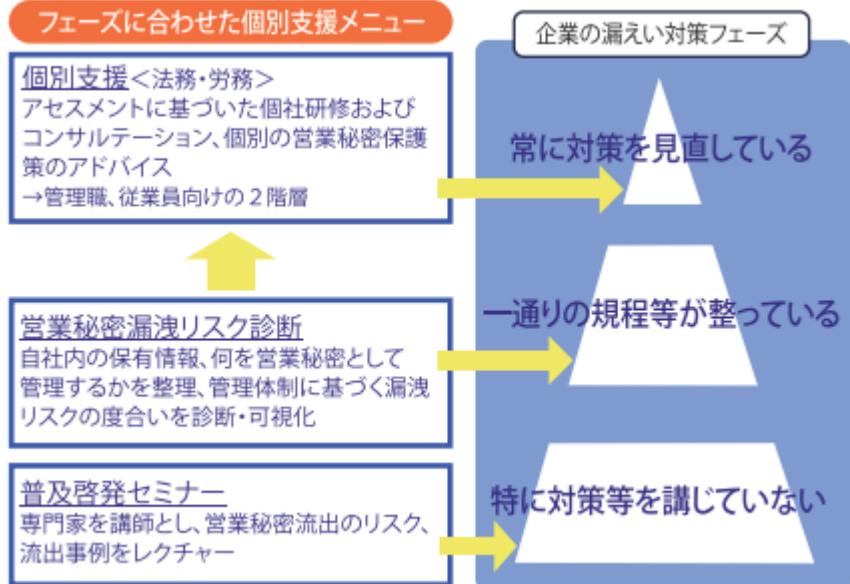
STEP4 リスク管理をしたい

海外における営業秘密漏洩対策支援

JETRO

海外における非公開の技術、顧客リストなど機密情報の流出対策を支援します。

支援内容



1. 現場での管理体制に基づく漏洩リスクの診断、フォローアップ*

ヒアリングおよび工場内を含む現場でのアセスメントで問題点を洗い出し、改善に向けた指針作りをフォローアップ面談によってサポートします。

2. 管理職向け/従業員向け個別研修

中国等で起きた実際の事例紹介を交えた研修を、従業員/管理職それぞれに対して実施します。

3. 社内規程や契約書類のチェック、修正案へのアドバイス

管理対象とする営業秘密の分類と契約書文言のチェックおよび修正案のアドバイスを行います。

対象者

対象国に現法または工場または駐在員事務所を有する日本企業

対象地域

2024年度は中国、タイ、ベトナム、インドネシア、インド、EU（一部）

公募時期・申込方法

公募時期はHPでお知らせします。

料金

無料

URL

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

または

ジェトロ 営業秘密

検索

問い合わせ先

ジェトロ 知的財産課

TEL : 03-3582-5198

E-mail : CHIZAI@jetro.go.jp

STEP4 リスク管理をしたい

海外安全情報・ノウハウの提供



外務省は、企業の安全な海外進出を支援すべく、様々なツールを提供しています。

支援内容

◆在留届と「たびレジ」

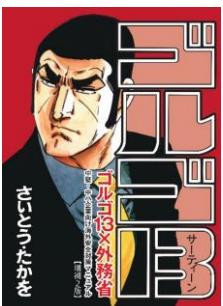
登録者には、最新の海外安全情報をメール・LINE（「たびレジ」のみ）でお届けしています。また、緊急時の連絡、支援などが受けられます。渡航者・在留者の方の登録をお願いしています。

◆講師派遣・セミナー

企業・教育機関や在留邦人向けに海外安全対策に関するセミナーや講演を実施しています。

◆中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク

中堅・中小企業の海外展開を安全面から支援するため、外務省から安全対策のノウハウ等の情報を提供する一方、参加組織間では、企業の安全対策を強化するための取り組みについて情報・意見交換を行っています。



◆官民合同テロ・誘拐対策実地訓練

テロ、誘拐、無差別襲撃、強盗などへの対策を念頭に、実践ながらのシミュレーションを通じた官民合同の実技訓練やロールプレー、講習を実施しています。この訓練等を通じ、自ら身を守る知識や、危機管理体制の強化に活用できる知識・技能をお伝えするとともに、緊急事態発生時における官と民の連携強化を目指しています。



◆各種マニュアル・パンフレット

「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」や「海外安全虎の巻」をはじめ、海外で想定される様々な有事に合わせたマニュアルやパンフレットを展開しています。

対象者

企業関係者・教育関係者をはじめとする全国民

対象地域

全世界

公募時期・申込方法

支援内容によるため、詳細はホームページを御参照ください。

料金

一部参加費・送料がかかります。

URL

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>



問い合わせ先

○外務省領事局領事サービス室（海外安全虎の巻）

電話：03-3580-3311（内線：2902、2903）

E-mail：ryousa@mofa.go.jp

○外務省領事局海外邦人安全課（海外安全ホームページ）

電話：03-5501-8160 E-mail：ryouan@mofa.go.jp

○外務省領事局邦人テロ対策室（在留届、「たびレジ」、講師派遣・セミナー、訓練、ゴルゴ・マニュアル、中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク）

電話：03-5501-8165 E-mail：ryoutai@mofa.go.jp

II. 東北地域の海外展開支援窓口一覧

■ 国の機関（地方支局）

機関名	部署・窓口名	支援内容	所在地	電話／E-mail	URL
東北経済産業局	総務企画部 国際課	海外ビジネス展開支援、輸出・輸入に関する許認可手続	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟	022-221-4907	https://www.tohoku.meti.go.jp/s_kokusai/index_kokusai.html
東北農政局	経営・事業支援部 輸出促進課	輸出に関する相談、輸出証明書発行、補助金	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎A棟	022-221-6402	https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyuu/index.html
仙台国税局	課税第二部 酒類業調整官	日本産酒類の輸出、販路拡大に係る支援	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎A棟	022-263-1111 (代表)	https://www.nta.go.jp/

■ 自治体（関連機関含む）

機関名	部署・窓口名	支援内容	所在地	電話／E-mail	URL
青森県	観光交流推進部 県産品販売・輸出促進課	県内中小企業等の海外販路開拓支援	青森市長島1-1-1	017-734-9730	https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanko/hanbai/index.html
岩手県	いわて海外展開支援センター ソーシアム事務局 (岩手県商工労働観光部産業経済交流課海外マーケット担当内)	海外展開全般に係る相談窓口、海外情報の収集・調査・計画策定に係る支援、海外販路開拓・海外進出に係る支援、人材育成支援等	盛岡市内丸10-1	019-629-5538 AE0003@pref.iwate.jp	https://www.pref.iwate.jp/sangyoukouyou/sangyoushinkou/kaigai/1009027.html
宮城県	国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班	外資系企業の誘致、海外との経済交流、県内企業の海外ビジネス支援(食品関連以外)	仙台市青葉区本町3-8-1 行政庁舎14階南側	022-211-2962 gb1@pref.miagi.lg.jp	https://www.pref.miagi.jp/soshiki/kokusaibiz/
	国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第二班	食品関連産業の海外ビジネス支援、県産農林水産物及び加工品の輸出促進	仙台市青葉区本町3-8-1 行政庁舎14階南側	022-211-2346 s-yushutsu@pref.miagi.lg.jp	https://www.pref.miagi.jp/soshiki/kokusaibiz/

■ 自治体（関連機関含む）（続き）

機関名	部署・窓口名	支援内容	所在地	電話／E-mail	URL
秋田県	産業労働部 商業貿易課 貿易・流通チーム	海外展開支援・海外との経済交流	秋田市山王3-1-1	018-860-2218	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/14155
	(一社)秋田県貿易促進協会	・貿易相談 ・県内企業の海外取引拡大支援（海外バイヤーの招へい、海外企業とのマッチングや現地調査などの個別支援、各種セミナーの開催等）	秋田市山王2-1-40 田口ビル1階	018-896-7366 info@a-trade.or.jp	http://www.a-trade.or.jp/
山形県	産業労働部 県産品・貿易振興課	海外展開に係る事業実施、相談受付	山形市松波2-8-1	023-630-2366 ykensanbo@pref.yamagata.jp	-
福島県	県産品振興戦略課	県産品の輸出促進・海外販路開拓支援	福島市杉妻町2-16 西庁舎11階	024-521-7326 tradepromotion@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031c/
	福島県貿易促進協議会	県内企業等の国際経済交流・ビジネス活動の支援	福島市杉妻町2-16 西庁舎11階 県産品振興戦略課内	024-521-7326 trade@pref.fukushima.lg.jp	https://www.f-bsk.com/
仙台市	経済局 中小企業支援課 販路開拓支援係	市内企業等への海外輸出・進出支援	仙台市青葉区国分町 3-6-1 仙台パークビル9階	022-214-1005	https://www.city.sendai.jp/

■ 政府系機関

機関名	部署・窓口名	支援内容	所在地	電話／E-mail	URL
(独)日本貿易振興機構(JETRO)	青森貿易情報センター(ジェトロ青森)	中堅・中小企業等の海外展開支援、農林水産物・食品の輸出促進、イノベーションの創出支援等	青森市本町1-2-15 青森本町第一生命ビル5階	017-734-2575	https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/aomori/
	岩手貿易情報センター(ジェトロ岩手)		盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス3階	019-651-2359	https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/iwate.html
	仙台貿易情報センター(ジェトロ仙台)		仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル18階	022-223-7484	https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/sendai.html
	秋田貿易情報センター(ジェトロ秋田)		秋田市山王2-1-40 田口ビル1F	018-865-8062	https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/akita.html
	山形貿易情報センター(ジェトロ山形)		山形市七日町3-5-20 AIG山形ビル4階	023-622-8225	https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/yamagata.html
	福島貿易情報センター(ジェトロ福島)		郡山市南2-52 ビッグパレットふくしま3階	024-947-9800	https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/fukushima.html
(独)中小企業基盤整備機構	東北本部 企業支援部 支援推進課 国際化支援担当	中堅・中小企業の海外展開支援、経営相談対応等	仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル6階	022-399-9031 tohoku-kokusai@smrj.go.jp	https://www.smrj.go.jp/region/ohoku/tohoku/sme/overseas_consulting/index.html
(独)国際協力機構(JICA)	東北センター 市民参加協力課	開発途上国の課題解決に貢献する日本の民間企業等のビジネス支援	仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階	022-223-4772 thicjpp@jica.go.jp	https://www.jica.go.jp/tohoku/enterprise/priv_partner/index.html

■ 政府系機関（続き）

機関名	部署・窓口名	支援内容	所在地	電話／E-mail	URL
(独)工業所 有権情報・研 修館 (INPIT)	INPIT青森県知 財総合支援窓口	知財に関する相談受付	青森市長島1-1-1 青森県庁北棟1階 青森県知的財産支援センター 内	017-762-7351	https://chizai-portal.inpit.go.jp/mado_guchi/aomori/
	INPIT岩手県知 財総合支援窓口		盛岡市肴町4-5 カガヤ肴町ビル3階	019-656-6017	https://chizai-portal.inpit.go.jp/mado_guchi/iwate/
	INPIT宮城県知 財総合支援窓口		仙台市泉区明通2-2 宮城県産業技術総合センター 2階	022-725-6370	https://chizai-portal.inpit.go.jp/mado_guchi/miyagi/
	INPIT秋田県知 財総合支援窓口		秋田市山王3-1-1 秋田県庁第二庁舎2階 公益財団法人あきた企業活性化センター内	018-860-5614	https://chizai-portal.inpit.go.jp/mado_guchi/akita/
	INPIT山形県知 財総合支援窓口		山形市松栄2-2-1 山形県高度技術研究開発セ ンター1階	023-647-8130	https://chizai-portal.inpit.go.jp/mado_guchi/yamagata/
	INPIT福島県知 財総合支援窓口		郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ2階 技術開発室5号室	024-963-0242	https://chizai-portal.inpit.go.jp/mado_guchi/fukushima/

■ 民間団体

機関名	部署・窓口名	支援内容	所在地	電話／E-mail	URL
(一社)東北経済 連合会	食・観光グループ	東北・新潟の農産逸品等の輸出 促進に関する支援	仙台市青葉区中央 2-9-10 セントレ東北11階	022-224-1033 tokeiren@tokeiren.or.jp	https://www.tokeiren.or.jp/

■ 民間金融機関

機関名	部署・窓口名	支援内容	所在地	電話／E-mail	URL
(株)青森みちのく銀行	ビジネスパートナー部	海外展開支援（相談受付、提携機関の紹介、海外販路開拓支援等）	青森市橋本1-9-30	017-774-1175 bizpa@am-bk.co.jp	https://www.am-bk.jp/
(株)岩手銀行	市場金融部 国際業務室	海外展開支援（相談受付、投資環境の情報提供、現地での金融サービス提供、貿易保険などの付保等）	盛岡市中央通1-2-3	0120-522-737	https://www.iwatebank.co.jp/
	地域貢献部	食品の海外販路拡大支援、海外ビジネスにおける各種サポート		019-623-1111 ibk-cs@iwatebank.co.jp	
(株)北日本銀行	営業統括部 事業コンサルティング室	・海外展開支援相談 「海外ビジネス支援パッケージ」を活用した海外進出に関する各種支援。外部連携を行い現地にて相談会・物産展を開催し、輸出機会の創出、及び海外販路開拓を支援します。	盛岡市中央通1-6-7	019-653-1111 knb-support@kitagin.co.jp	https://www.kitagin.co.jp/index.html
(株)七十七銀行	市場国際部 アジアビジネス支援室	・海外ビジネスにかかる相談受付 ・海外ビジネスコンサルティング（シンガポール、タイ、ベトナムへ食品輸出を行う際の輸送に関する現地商流の構築や市場調査に関する支援） ・海外駐在員によるサポート（現地情報提供、現地視察支援） ・海外拠点の資金調達支援 ・進出後の現地サポート	仙台市青葉区中央3-3-20	022-211-9880 a-business@77bank.co.jp	https://www.77bank.co.jp/kokusai/globalletter_next/index.html
(株)秋田銀行	地域価値共創部 海外ビジネスサポート室	・海外進出支援（相談受付、海外情報の提供、地域商社との連携による海外販路開拓支援など） ・台北駐在員によるサポート（現地情報の提供、台湾企業とのビジネスマッチング支援） ・外国為替サービス（外国送金、貿易金融取引、為替リスクヘッジ）	秋田市山王三丁目2番1号	018-863-1212 intl-support@akita-bank.co.jp	https://www.akita-bank.co.jp/corporation/project/kaigai/

■ 民間金融機関（続き）

機関名	部署・窓口名	支援内容	所在地	電話／E-mail	URL
(株)北都銀行	営業推進部地方創生室	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネス支援（現地情報提供、海外進出・販路開拓支援、現地提携機関・コンサルタントの紹介、商談会出展・現地視察支援、外国人材紹介等） ・海外取引サポート（外国送金、為替予約、輸出入関連サービス） 	秋田市中通3丁目1-41	018-837-1701	https://www.hokutobank.co.jp/
(株)荘内銀行	営業推進部地方創生室	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネス支援（現地情報提供、海外進出・販路開拓支援、現地提携機関・コンサルタントの紹介、商談会出展・現地視察支援、外国人材紹介等） ・海外取引サポート（外国送金、為替予約、輸出入関連サービス） 	山形市本町 1 -4-21	023-626-9019	https://www.shonai.co.jp/
(株)山形銀行	営業支援部 海外進出支援室	海外進出や輸出に関する各種支援（情報提供、海外現地法人向け金融サービス提供、商談会開催等）	山形市幸町2-5	023-634-7328 yb82500@yamagatabank.co.jp	https://www.yamagatabank.co.jp
(株)東邦銀行	法人コンサルティング部 国際営業課	<ul style="list-style-type: none"> ・海外進出に関する支援（海外情報提供、現地法人設立の相談受付、現地専門家・コンサルタント紹介、海外販路開拓支援等） ・外国為替サービス（外国送金、為替リスクヘッジの相談受付、貿易（輸出入）取引に関する相談受付・各種サービス等） 	福島市大町3-25	024-523-3223	https://www.tohobank.co.jp/hojin/inter/

III. 自治体・民間金融機関の 海外事務所一覧

■ 自治体（関連機関含む）

機関名	事務所名	所在地	電話／E-mail	URL
青森県、岩手県、秋田県	北東北三県・北海道ソウル事務所	ソウル特別市中区南大門路63 韓進ビル本館23階2307号室	+82-8-771-6191 nishioka@beatutifuljapan.or.kr	https://www.beautifuljapan.or.kr/
岩手県 ((公財)いわて産業振興センター)	岩手県大連経済事務所	大連市中山区人民路15,17号 国際金融ビル13階	+86-411-82507419 joho@joho-iwate.or.jp	https://www.pref.iwate.jp/sangyoukouyou/sangyoushinkou/kaigai/1050759.html
	岩手県雲南事務所	雲南省昆明市北京路926番同徳プラザオフィスビル2901-1室	+86-871-63588586 joho@joho-iwate.or.jp	https://www.pref.iwate.jp/sangyoukouyou/sangyoushinkou/kaigai/1050759.html
宮城県	ソウル事務所	大韓民国ソウル特別市中区貞洞ギル35 DOOBEEビル3階303号	+82-2-725-3978 seoul1@japan-miyagi.jp	https://japan-miyagi.jp/seoul
	大連事務所	中華人民共和国遼寧省大連市中山区人民路15号 国際金融大厦13階	+86-411-82507426 gb-dalian@miyagi-dalian.com	https://japan-miyagi.jp/dalian
山形県	ハルビン事務所	中国黒龍江省ハルビン市香坊区中山路162-1号	+86-451-5180-3406 yamagataharbin@126.com	https://www.pref.yamagata.jp/110010/sangyo/shokogyo/kaigai/harbin_office_opening.html
福島県	福島県上海事務所	中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室	+86-21-6270-5001 info@fukushima-cn.jp	http://fukushima-cn.com/

■ 民間金融機関

機関名	事務所・子会社名	所在地	電話／E-mail
(株)秋田銀行	台北駐在員事務所	台北市松山区民生東路三段156号 宏泰金融大樓 7階	+886-2-8770-7809
(株)北都銀行	バンコク駐在員事務所	952 Ramaland Building 13F,Rama 4 Road,Suriyawongse,Bangrak,Bangkok 10500	+66-2-235-7260 tamura.ko@fidea.co.jp
(株)七十七銀行	上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号恒生銀行大廈28階121号室	+86-21-6841-2077
	77 NEXT CONSULTING PTE. LTD.	50 Collyer Quay, #08-07 OUE Bayfront, Singapore 049321	+65-6509-0077